

1 総合的な基本方針・達成目標

横浜市が目指す障害者スポーツ・文化の方向性

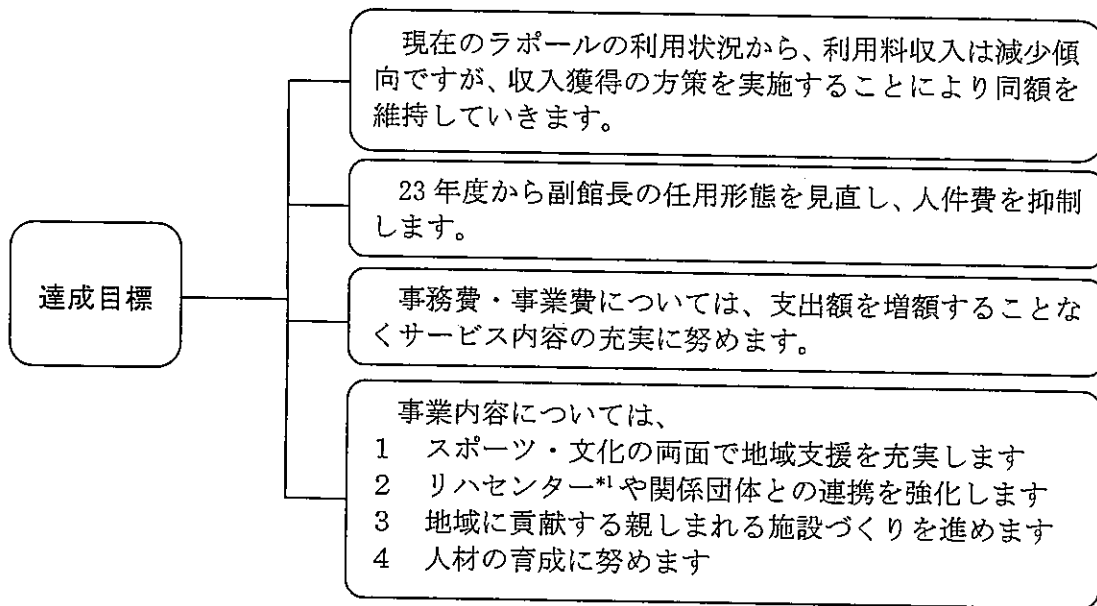
1 基本的な考え方

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール（以下「ラポール」という。）は、障害者（児を含む。以下同じ。）のスポーツ・文化・レクリエーション振興及び聴覚障害者支援を行う市内唯一の中核拠点に位置づけられています。横浜市リハビリテーション事業団（以下「事業団」という。）は、横浜市が目指す障害者スポーツ・文化の方向性を確実に達成するため、以下の取組を行います。

施設の管理運営や各事業においては、指定管理者制度の目的である民間ノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を図るとともに、業務の基準に定められた内容を基本として、より積極的な地域への展開を軸とします。

ラポールで培ったスポーツや文化のノウハウを、身近な地域に拡大していくことにより、市民のニーズに応えるとともに、障害者と健常者が様々な形で交流する機会を設け、ノーマライゼーションの推進を図ります。

また、スポーツや文化の施設では、安全・安心・快適な環境整備を常に心がけながら、利用者の意見も随時取り入れ、「アットホームで温かみのある」運営を行っていきます。



*1 横浜市総合リハビリテーションセンター（以下同じ）

2 具体的な目標

具体的な目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地域ネットワークの構築	試行	1エリア	1エリア	2エリア	3エリア
地域の文化プログラム	6ヶ所	6ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	8ヶ所
リハ・スポーツ*2のコース	6コース	6コース	7コース	7コース	7コース
全国大会メダル獲得率*3	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内

*2 リハ・スポーツはリハビリテーションスポーツの略です（以下同じ）。

*3 全国大会のメダル獲得率は、獲得したメダル数を参加選手数で除したものです。

2 前回提案内容の達成状況

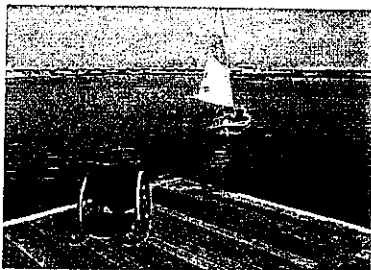
(1) 総合的な基本方針・達成目標

- 提案の内容を超える実績を残している
- 提案の内容を概ね満たしている
- 提案の内容を満たしていない

総合的な基本方針・達成目標	
■ 前回の提案内容	■ 実施状況
<p>リハビリテーション・サービスの充実 市内唯一の障害者スポーツ文化センターとして、リハセンターとの一体的な連携のもと、全ての障害者を対象にスポーツ・文化・レクリエーション活動を通じたリハビリテーション・サービスを充実します。</p>	<p>市内唯一の障害者スポーツ文化センターとして、リハセンターとの一体的な取り組みのもと、サービスの充実を図りました。 高次脳機能障害・精神障害・重度身体障害、利用に特別な配慮を必要とする障害者に対し、リハセンター専門職との連携を軸としながら対応し、安心してプログラムに参加できるような環境を整えました。具体的には定例的に高次脳機能障害者が安心してスポーツを楽しむ場の提供（メインアリーナ）や、文化活動への支援（創作工房）があります。</p>
<p>豊かな人生への支援 障害者が、スポーツ・文化・レクリエーションを“見る”“する”“支える”ことによって、自らが生きていく力を養えるよう支援し、「クオリティ・オブ・ライフの向上」を図ります。</p>	<p>「旅リハ」 「アクセスディンギー（下の写真を参照）」など、より積極的な社会参加の場を設け、人生の質（QOL）を高めるための取組を進めました。 文化活動においても、障害者の芸術祭を開催し、社会参加の促進を図りました。</p>
<p>共生社会実現への支援 障害者のスポーツ・文化・レクリエーション活動の中核拠点として、ノーマライゼーションの理念に基づき、社会参加の促進を図り、共生社会の実現を目指します。</p>	<p>国内初の試みとして、横浜F・マリノスや横浜市体育協会との協働による知的障害者のサッカーチーム「横浜F・マリノス フトウーロ」の運営や、150年事業*を契機に横浜ベイサイドマリナー株式会社や県エアロビック連盟との協働によるイベントを開催するなど、民間団体と積極的に連携しました。 これらの取り組みから、地域の施設・組織が障害者への対応をすすめ、結果として地域で障害者がスポーツ・文化・レクリエーション活動に参加する機会の増加につながりました。</p>

※ 「150年事業」とは、開港150周年記念障害者スポーツ文化事業のことです。以下同じ。

■障害者も安心して乗船できるヨット「アクセスディンギー」



アクセスディンギーは、転覆の可能性がほとんど無く、多くの障害者が楽しく乗船できるヨットです。ラポールでは、リハセンターと連携して障害者用のツール（専用のシートや乗船時の補助具など）を開発するとともに、サポートスタッフの育成も進めました。
その結果、横浜ベイサイドマリーナで障害者のヨット体験教室や競技会の開催が定着するなど、ノーマライゼーションの推進につながっています。

2 前回提案内容の達成状況

(1) 総合的な基本方針・達成目標

- 提案の内容を超える実績を残している
- 提案の内容を概ね満たしている
- 提案の内容を満たしていない

「障害者スポーツ・文化・レクリエーション事業全体に関する基本方針・達成目標」

■ 前回の提案内容

■ 実施状況

<p>中核拠点の充実 これまで培ってきたノウハウをもとに関係機関職員のスキルアップやボランティア等の育成、またリハセンターとの緊密な連携はもとより、全ての障害者を対象としたスポーツ器具の開発や障害者のスポーツ・文化・レクリエーションに関する研究・開発、さらには関係する情報の収集・発信等によって、中核拠点としての役割を果たします。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 様々な障害と利用形態を想定した施設運営と指導ノウハウを整理してマニュアルを作成しました。 2 効率的な事業実施を目的に指導者・ボランティアの育成とフォローアップ研修を実施しました。また、研修内容や講師を見直し、経費を削減しました。 3 ラポールを拠点とする団体の活動を更に推進するため、施設利用や物品貸出し形式を見直しました。 4 最新情報の収集や事業団内の他職種や企業との連携の下、器具の開発や技術・情報提供を行いました。 5 ラポールで蓄積したノウハウや研究成果を専門誌や学会で発表しました。 6 リハセンター専門職による障害理解の研修を受け、文化活動のサポートが円滑に行えるよう文化ボランティアの資質の向上を図りました。
<p>地域での事業展開の促進 区スポーツセンター等、地域施設での各種教室事業の実施や、これまで培ってきたノウハウ人材の提供を通じた地域施設・活動支援等によって、より多くの障害者が自主的・継続的に身近な地域でスポーツ・文化・レクリエーションに親しめるようにします</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害者が地域で気軽にスポーツを実施可能な場所の検証や運営の助言と、指導や支援をして頂くための人材確保を行いました。 2 ラポールから比較的遠い地域を中心に、自主活動が身近な地域で継続できる環境づくりを進めました。 3 150年事業で様々なスポーツ団体や組織と連携し、障害者がスポーツを楽しむ環境を拡充しました。 4 教室の卒業者が定期的にスポーツを楽しむためのサークル化や、既存サークルへの支援をしました。 5 地域資源を活用し、定期的な料理教室、移動おもちゃ図書館事業を開催しました。
<p>事業運営の効率化等の促進 近隣他施設との共同・一括発注等の実施、またボランティア・NPOとの協働事業の促進、スリムで効率的な体制づくりによって、効果・効率的な事業運営を目指します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 20年度より警備及び清掃について、22年度より植栽管理を隣接するリハセンターと一括契約しました。 2 「横浜市障害者スポーツ指導者協議会」、「NPO法人横浜市障害者スポーツ協会」、「セイラビリティ横浜」、「全国福祉レクリエーション・ネットワーク」及び「日本音楽文化交流協会」などと協働し、事業運営を効率化しました。

2 前回提案内容の達成状況

(2) 指定期間内(平成 18~22 年度)の計画 ア 5か年の事業計画

- 提案の内容を超える実績を残している
- 提案の内容を概ね満たしている
- 提案の内容を満たしていない

5か年の事業計画では、スポーツ事業・文化事業・聴覚障害者情報提供施設の各年度目標を概ね達成しました。達成状況が顕著に高かったのは、スポーツ事業の地域展開事業回数（平均達成率 216.0%）と文化教室数（同 190.0%）でした。以下、それぞれの達成状況を示します。

【目標達成状況】（スポーツ事業）

	年 度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
リハ・スポーツ 教室数	目 標	4 コース	4 コース	5 コース	5 コース
	実 績	4 コース	5 コース	5 コース	6 コース
	達成率	100.0%	125.0%	100.0%	120.0%
スポーツ・レク 参加者数	目 標	9,800 人	9,900 人	10,000 人	10,100 人
	実 績	11,445 人	12,080 人	10,326 人	11,148 人
	達成率	116.8%	122.0%	103.3%	110.4%
地域展開事業回数	目 標	90 回	120 回	125 回	125 回
	実 績	205 回	244 回	283 回	258 回
	達成率	227.8%	203.3%	226.4%	206.4%

【評価】

- 1 リハ・スポーツ教室数は、高次脳機能障害（下の囲みを参照）やフォローアップ教室などの追加により予定通り増加しました。
- 2 スポーツ・レク参加者数は、障害特性や志向に応じた導入が図れたこと及び各競技協会との連携によるプログラムの充実などによって、目標よりも多くの方が参加しました。
- 3 20年度にスポーツ・レク参加者の増加率が低下したのは、一部プログラムで自主活動化を進めた結果です。
- 4 地域展開事業回数は、計画よりも常に2倍以上の実績となったが、これは地域からの様々なニーズに極力対応してきた結果であると同時に、150年事業で予想外の地域関連事業が生じたためです。

■高次脳機能障害

高次脳機能障害は、脳卒中や脳外傷の合併症として表れ、記憶や注意など、主に認知面に問題が生じます。身体的な麻痺と比べて判りにくく、「見えない障害」として近年クローズアップされています。リハセンターでは22年度から高次脳機能障害支援センターが横浜市により設置され、本格的な支援に向けて取組を始めました。

2 前回提案内容の達成状況

(2) 指定期間内(平成18~22年度)の計画 ア 5か年の事業計画

【目標達成状況】 (文化事業)

	年 度	18年度	19年度	20年度	21年度
イベント 参加者数	目 標	10,000人	10,500人	10,500人	11,000人
	実 績	11,822人	11,712人	14,341人	13,624人
	達成率	118.2%	111.5%	136.6%	123.9%
文化教室数	目 標	10コース	10コース	10コース	11コース
	実 績	16コース	19コース	21コース	22コース
	達成率	160.0%	190.0%	210.0%	200.0%
地域実施	目 標	7ヶ所	8ヶ所	9ヶ所	10ヶ所
	実 績	8ヶ所	5ヶ所	4ヶ所	12ヶ所
	達成率	114.3%	62.5%	44.4%	120.0%

【評価】

- 1 毎年秋に開催している障害者の芸術祭「横浜ラポール芸術市場(げいじゅついちば)」は、ラポール事業として確実に定着し、美術展・舞台発表など、様々な分野での発表が行われています。延べ参加者数も18年度が2,937人、19年度が3,445人、20年度が3,521人、21年度が3,153人となっており、国内最大規模の障害者の芸術祭に成長しました。
また、ラポールの芸術市場に参加された障害のある方が、地域で開催されるイベントに出演したり、個展を開催するなど個人的な活動を始めるようになってきたのも大きな成果となっています。
- 2 字幕ボランティアの協力を得て毎年開催している字幕付きの「演劇鑑賞」「映画会」は、他の団体での継続的な開催は難しく、ラポール事業の特徴の一つとなっています。
- 3 陶芸教室、料理教室、失語症の方を対象としたコーラス・座談会など、リハセンター専門職(作業療法士、理学療法士、言語聴覚士など)からの直接的な指導・助言を受け、他の団体では開催できないラポール独自の事業を行っています。
- 4 20年度、21年度は150年事業を積極的に行い、文化活動を通して、障害者の社会参加の促進に大きく貢献しました。特に「横濱いろはかるた」では、障害者を含む多くの市民から横浜を題材にした読札を公募し、プロのきり絵作家が絵札を作成して、新聞などにも大きく取り上げられ好評を博しました。
- 5 19年度、20年度の地域実施の箇所数が目標を下回っていますが、実際の支援回数は18年度が48回、19年度が45回、20年度が71回、21年度が101回と増加しています。20年度においては、青葉区社会福祉協議会と共同開催している「移動おもちゃ図書館」が好評のため、前年度まで38回程度の支援事業を62回に大幅に増やしました。

2 前回提案内容の達成状況

(2) 指定期間内(平成18~22年度)の計画 ア 5か年の事業計画

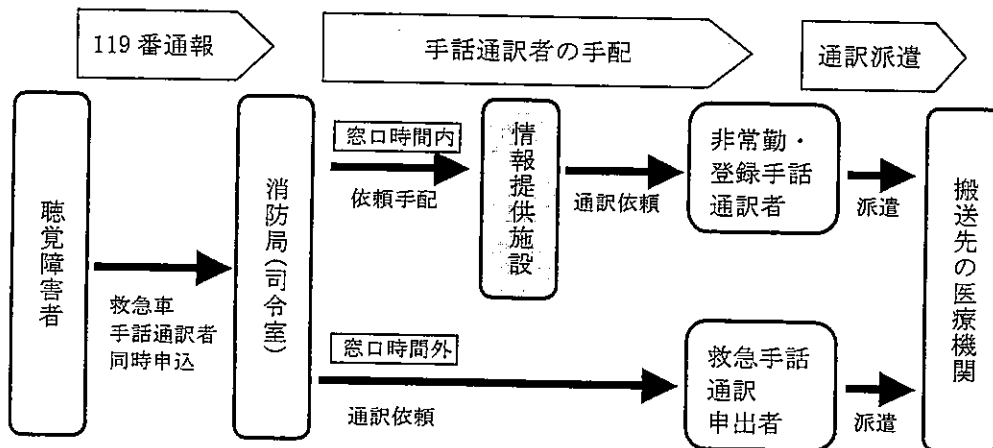
【目標達成状況】 (聴覚障害者情報提供施設事業)

		18年度	19年度	20年度	21年度
手話・筆記 通訳の派遣	計 画	6,600人	6,700人	6,800人	6,900人
	実 績	6,950人	7,062人	7,552人	7,857人
	達成率	105.3%	113.5%	111.1%	113.9%
相談件数	計 画	550件	550件	600件	600件
	実 績	622件	773件	849件	937件
	達成率	113.1%	140.5%	141.5%	156.2%
市外対応	計 画	準 備	実 施	実 施	実 施
	実 績	準 備	実 施	実 施	実 施
通訳の 24時間体制	計 画	準 備	実 施	実 施	実 施
	実 績	準 備	準 備	準 備	準 備

【評価】

- 1 手話・筆記通訳者の派遣は、予想以上の派遣依頼に対して、ほぼ100パーセント(4年間の平均派遣成立率99.84%)通訳者を手配しました。また、増大する派遣依頼に対応する手話通訳者を拡充するために、手話通訳者現任研修の充実を図りました。
- 2 聴覚障害者相談は、予想以上の相談依頼に対して、関係機関や団体と連携し、個々の内容に応じた援助を行いました。19年度から、難聴者相談主担当職員を置き、当事者団体と連携し事業周知を行うなど事業の充実を図りました。20年度から、問題が潜在化しがちな高齢ろう者(独居・夫婦世帯)への出張訪問を開始するなどサービスの拡充を図りました。
- 3 市外対応*1については、横浜市に協力(システム提案など)し、19年度より横浜市事業としてサービスを開始しました。
*1 横浜市在住の聴覚障害者が他都市で通訳が必要な場合に、横浜市派遣窓口か他都市派遣制度に通訳の派遣を依頼し、必要な経費を横浜市が負担する制度
- 4 通訳の24時間体制*2については、横浜市に協力(システム提案など)し準備を進めました。健康福祉局が安全管理局(現消防局)との調整に時間を要したため、当初の計画より遅れましたが、22年度より横浜市事業として聴覚障害者情報提供施設も一部を担いながらサービスを開始しました。
*2 聴覚障害者が、派遣窓口開設時間外(夜間・早朝)に救急車を要請すると、同時に手話通訳者派遣を申し込むことができ、消防局他が手話通訳者を手配・派遣する制度

■手話通訳の24時間体制



2 前回提案内容の達成状況

(2) 指定期間内(平成18~22年度)の計画 イ 施設運営・維持管理に関する計画

- 提案の内容を超える実績を残している
- 提案の内容を概ね満たしている
- 提案の内容を満たしていない

広報・情報提供

■ 前回の提案内容

■ 実施状況

広報紙の発行

ラポールの催し物や、関連情報を案内する「ラポラポ」を毎月発行します(視覚障害者が内容を聴くことの音声読取装置機能付)。

「ラポラポ」を毎月 6,000 部発行しました。視覚障害者用の音声読取用ページとともに、録音カセットテープも受付に設置しています。

また、市内障害者施設などに発送する作業(453ヶ所)を地域作業所に委託するなど、障害者の就労促進に協力しています。

ホームページの運営

- ① 施設の空き状況の提供、利用者登録申請書等のダウンロード、視覚障害者のアクセス権を確保するためのテキスト版の掲載及び英語版の掲載
- ② ラポールホームページから横浜市福祉局等関連機関へのリンク

- 1 登録申請書などは18年度より対応しています。
- 2 施設の空き状況については、18年度より主要施設のみ対応していましたが、21年度の施設利用料変更に合わせて、20年度より全ての施設の空き状況がわかるようにしています。
- 3 視覚障害者用テキスト版は廃止し、以下の対応を行っています。
 - (1) 音声ブラウザ(ホームページ・リーダー)で正しい順序で読み上げるように対応したページ作成を行っています。
 - (2) フォントをユーザーで変更できるようにフォントサイズを固定していません。
 - (3) 弱視の方でもページが閲覧しやすいように、カラーコントラストに配慮したページ作成を行っています。
 - (4) アクセシビリティ機能が付加されたPDFファイルを作成し、正しい順序で読み上げるよう対応しています。
 - (5) 視覚障害のある方に適宜ホームページをチェックしていただいて、評価をしています。
- 4 英語版は対応済みです。
- 5 横浜市健康福祉局をはじめ、障害者スポーツ・文化などの関連機関へのリンクも行っています。

事業概要の発行

1年間の実績を冊子としてまとめ、関係者へ配布することによって、ラポール事業のPRを行います。

毎年、事業概要を500冊作成し、主に市内関係施設、全国の障害者スポーツセンターなどに配布しました。

次ページへ続く

2 前回提案内容の達成状況

(2) 指定期間内(平成 18~22 年度)の計画 イ 施設運営・維持管理に関する計画

<p>利用案内リーフレットの発行 施設案内、利用の手順、利用上の注意等を記載したリーフレットを発行します(英語版も作成)</p>	<p>21 年度の施設利用料金変更に伴い、施設案内を大きくリニューアルしました。また、利用の手順など利用者に関りやすい表現に変更しました。</p>
<p>マスコミへの情報提供 地域ミニコミ紙を含めたマスコミに対して、催し物を中心に、必要に応じた情報提供を行います。</p>	<p>主要日刊紙をはじめ、地域のフリーペーパーにも積極的に情報提供を行い、ラポール事業を広く PR しました。</p>
<p>民間事業者との連携 民間事業者の携帯サイトにラポール情報を掲載します。</p>	<p>毎月、民間事業者の「ケータイサラダ」という携帯電話サイトなどに情報を掲載しています。</p>

利用促進計画

■ 前回の提案内容	■ 実施状況
<p>ホームページを用いた「施設の空き状況の提供」</p>	<p>ラポールシアターは9ヶ月前から、その他の施設は3ヶ月前からの空き状況を提供しています。また、空き状況を把握しやすいよう、各施設紹介のページから閲覧しやすいようにページのデザインを変更しました。</p>
<p>ホームページを用いた「利用者登録申請書(ダウンロード版)の提供」</p>	<p>PDF版にて提供しています。</p>
<p>初心者や重度の障害者であっても、安心してスポーツ・文化・レクリエーション活動に親しめるよう「相談事業」の充実</p>	<p>はじめて利用する方たちへ、安全かつ効果的なスポーツ・レクリエーション導入を図るために、「スポーツ相談窓口」を設置し、年間500~600件の相談に対応しました。また、重度障害や高次脳機能障害など、特別な配慮が必要なケースに対応するために、リハセンター専門職との連携の下、研修会やケース検討会議を実施し、相談機能の充実を図りました。</p>
<p>障害者のスポーツ・文化・レクリエーション活動を広く普及・振興するため、ラポール事業を紹介する祭典のような「広報的事業の展開」</p>	<p>「ラポールの祭典」の充実を図るとともに、地域で開催されるイベントに積極的に参加し、ラポール事業をPRしました。また、22年度より、全館をあげての季節プログラムを開催し、地域の団体などとの連携を深め、ラポール事業を紹介しています。</p>

2 前回提案内容の達成状況

(3) 収支計画

- 提案の内容を超える実績を残している
- 提案の内容を概ね満たしている
- 提案の内容を満たしていない

収支計画（収入確保策）

■ 前回の提案内容	■ 実施状況
ホームページに空き施設を案内することによる貸切り利用の促進	18年度と21年度を対比すると、メインアリーナ・ラポール座については大きな変化はありませんが、その他の施設では施設利用率がアップしています。
空き施設情報を過去に利用したことのある一般利用団体に随時文書等で連絡することによる貸切り施設の促進	19年度に市内の障害者作業所、特別支援学校、中途障害者活動支援センターをはじめ、港北区周辺のケアプラザ、高齢者施設、新横浜周辺企業にDMを発送しました。21年度には、市内学校にDMを発送しました。
スポーツ施設の個人利用時間を拡大（正午～午後1時及び午後5時～午後6時の利用を可）することによる利用者数の増加	個人利用時間の拡大により、スポーツ施設の個人利用者が18年度165,663人から21年度168,400人と約3,000人増えましたが、増加は主に障害者（無料）で、有料利用者（健常者）の増加には至らず、増収には直接結びついていません。
民間企業からの福祉機器等評価・研究の受託	障害者や高齢者の使用に配慮した他動的筋力トレーニングマシンの評価・研究・開発を民間企業より受託し、収入を得ました。
外部の団体・機関主催の研究会等への講師派遣	様々な外部団体や機関からの要請に応じて講師などを派遣し、収入を得ました。 (例：神奈川県立保健福祉大学、日本健康運動士会、横浜リハビリテーション専門学校など、多数)
教室等の開催数の増加	施設利用上の制限（スポーツ施設を教室で占有することは困難）や、地域における事業の増加で、マンパワー的にも厳しい面があり開催数そのものは微増に留まりました。
リハ・スポーツのノウハウを活かした介護予防関連事業の受託	高齢者筋力向上トレーニング教室、高齢者転倒骨折予防教室、高齢者水中運動教室などの介護予防関連事業を受託し、収入を得ました。
演劇等の鑑賞料、個別のスポーツ指導料及び教室参加費等について適正額の検討	障害者を取り巻く社会環境や、民間施設の指導料などを考慮し、基本的にスポーツ・文化事業ともに参加費は1回300円としました。この金額を基本に、種目・内容などにより個別の料金を算出しています。

次ページへ続く

2 前回提案内容の達成状況

(3) 収支計画

<p>障害者スポーツ用具や、リハ・スポーツマニュアル等の販売の検討</p>	<p>1 多数の障害者スポーツ用具を民間業者と開発しましたが、販売の手間やリスクを回避するため業者が販売し、ラポールは現物給付を受ける方式としました。 2 「リハ・スポマニュアル」「わくわくスポーツ集」「転倒骨折予防リハ・スポ版マニュアル」などを作成し販売を検討しましたが、事業団として出版するためには定款の変更などが必要であるため、今後の課題としました。</p>
<p>広報紙「ラポラポ」及びラポールホームページに、企業の広告掲載の検討</p>	<p>紙面の都合上、広告掲載は見合わせましたが、22年度からホームページ上にバナー広告を募集・掲載し、収入増を図ります。</p>
<p>障害者のスポーツ・文化・レクリエーションに関連する研修会の開催の検討</p>	<p>地域で障害者のスポーツ・レクリエーション活動を支援していただく人材の育成を目的とした研修会を開催しました（主な対象は、横浜市体育協会職員・横浜市民局職員・区保健サービス課職員・地域の体育指導員・地域のボランティア）。</p>

収支計画（コスト削減策）

<p>■ 前回の提案内容</p>	<p>■ 実施状況</p>
<p>施設管理業務・物品購入にあたって、リハセンター及び総合保健医療センターとの共同・一括発注の推進</p>	<p>20年度より隣接するリハセンターと警備及び清掃について一括契約しています。清掃業務については、20年度より害虫駆除（年2回を4回）、カーペット清掃（ラポール座の年1回を毎月）、プール更衣室床拭き（毎日1時間おき）を追加しましたが、以前と同額で実施しているため、実質的に経費削減になっています。</p>
<p>コピー用紙の両面利用の徹底等消耗品費の削減、再生資源ごみの分別徹底による、廃棄物処理費用の削減、さらには通信運搬業務発注先の多様化推進に伴う経費削減</p>	<p>再生資源ごみ分別徹底により、廃棄物処理費は順調に削減しています。（19年度47万円、20年度36.7万円、21年度34.6万円） 通信運搬についても、民間の安価な配送便を積極的に活用するなど経費削減を図りました。</p>
<p>文化イベント等の実施にあたって、ボランティア団体やNPO等との共催による経費の削減</p>	<p>18年度の6団体から21年度は11団体と共催事業が増加しました。総支出は大きく削減されていませんが、実施事業数が増加しています。</p>
<p>全国障害者スポーツ大会の制服に企業名を入れて、制服作成費軽減の検討</p>	<p>前回の提案時は規制（企業名の露出）がなく、実施も可能な状況でしたが、その後一般の国民体育大会と同様に企業名の露出の自粛が求められたため、現在は対応が困難となりました。</p>
<p>今後職員定数の見直し、職員に欠員が生じた場合は欠員補充策として嘱託・人材派遣等による弾力的な雇用形態の検討</p>	<p>19年度に2課長制を1課長（副館長）制にしました。また、文化事業担当職員の1人欠員については、人材派遣職員で対応しています。</p>

2 前回提案内容の達成状況

(4) 法人の状況 (障害者雇用について)

- 提案の内容を超える実績を残している
- 提案の内容を概ね満たしている
- 提案の内容を満たしていない

1 事業団における障害者の雇用

(17年6月1日現在) 障害者雇用率 3.02% (法定雇用率 1.8%) : 前回申請時の状況

(22年6月1日現在) 障害者雇用率 3.04% (法定雇用率 1.8%)

事業団における障害者の雇用については、個々の能力が事業団業務において十分に活かされるかという視点で人物本位を基本とした職員採用を行っています。障害者雇用率については微増傾向にあり、法定雇用率は引き続きクリアしています。また、職員採用試験の実施にあたっては、状況に応じて職員介助や手話通訳者などの配置を行い、障害のある応募者に対する採用機会の保障に努めてきました。よって、当初の提案内容を満たす実績を残してきたと考えます。

2 ラポールにおける障害者雇用

■ 前回の提案内容	■ 実施状況																
<p>障害者の雇用 車イス使用のスポーツ指導員 (1人) 及び聴覚障害者 (2人) を常勤職員として雇用するほか、スポーツ指導員研修等を終了した障害者をアルバイト (5人以上) として雇用します。</p>	<p>22年6月現在において、常勤職員は目標人数の雇用を維持しています。</p> <p>【スポーツ事業課における障害者アルバイト】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>障害内容</th> <th>障害等級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多肢切断による電動車椅子使用者</td> <td>1級</td> </tr> <tr> <td>脊髄損傷による車椅子使用者</td> <td>1級</td> </tr> <tr> <td>ポリオによる車椅子使用者</td> <td>2級</td> </tr> <tr> <td>右上腕切断</td> <td>2級</td> </tr> <tr> <td>脳原性麻痺による肢体障害</td> <td>2級</td> </tr> <tr> <td>脊髄損傷による車椅子使用者</td> <td>2級</td> </tr> <tr> <td>脳原性麻痺による肢体障害</td> <td>3級</td> </tr> </tbody> </table> <p>スポーツ事業課における非常勤職員 (アルバイト) は登録 45人中、障害者 7人ですが、重度障害者 (1、2級) については、1人をもって2人とカウントするので、障害者の雇用 13人と計算されます。そのため、雇用率 28.9%と高い水準を確保しています。</p>	障害内容	障害等級	多肢切断による電動車椅子使用者	1級	脊髄損傷による車椅子使用者	1級	ポリオによる車椅子使用者	2級	右上腕切断	2級	脳原性麻痺による肢体障害	2級	脊髄損傷による車椅子使用者	2級	脳原性麻痺による肢体障害	3級
障害内容	障害等級																
多肢切断による電動車椅子使用者	1級																
脊髄損傷による車椅子使用者	1級																
ポリオによる車椅子使用者	2級																
右上腕切断	2級																
脳原性麻痺による肢体障害	2級																
脊髄損傷による車椅子使用者	2級																
脳原性麻痺による肢体障害	3級																
<p>障害者団体への業務委託 清掃業務等を障害者団体へ委託し、障害者雇用の促進につなげます。</p>	<p>日常的な屋外清掃を市内の知的障害者団体に委託し、常時2人を雇用しています。また、18年度より、障害者雇用の促進を図るため、ごみの分別回収における分別作業の補助を追加委託し、障害者を1人追加雇用しています。</p>																

3 その他

事業団が運営するリハセンターにおいて、障害者の就労支援を実施しました。

(1) 職業相談・職能評価の実施

職業や就労に関する相談に応じるとともに、職業情報の提供や関係機関の紹介を行いました。また、職業適性や各種作業の工程評価、作業場面における行動の特徴などの評価を実施しました。

- 実施実績 219件 (19年度)、241件 (20年度)、254件 (21年度)

2 前回提案内容の達成状況

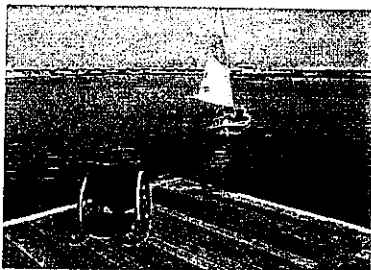
(1) 総合的な基本方針・達成目標

- 提案の内容を超える実績を残している
- 提案の内容を概ね満たしている
- 提案の内容を満たしていない

総合的な基本方針・達成目標	
■ 前回の提案内容	■ 実施状況
<p>リハビリテーション・サービスの充実 市内唯一の障害者スポーツ文化センターとして、リハセンターとの一体的な連携のもと、全ての障害者を対象にスポーツ・文化・レクリエーション活動を通じたリハビリテーション・サービスを充実します。</p>	<p>市内唯一の障害者スポーツ文化センターとして、リハセンターとの一体的な取り組みのもと、サービスの充実を図りました。 高次脳機能障害・精神障害・重度身体障害、利用に特別な配慮を必要とする障害者に対し、リハセンター専門職との連携を軸としながら対応し、安心してプログラムに参加できるような環境を整えました。具体的には定例的に高次脳機能障害者が安心してスポーツを楽しむ場の提供（メインアリーナ）や、文化活動への支援（創作工房）があります。</p>
<p>豊かな人生への支援 障害者が、スポーツ・文化・レクリエーションを“見る”“する”“支える”ことによって、自らが生きていく力を養えるよう支援し、「クオリティ・オブ・ライフの向上」を図ります。</p>	<p>「旅リハ」 「アクセスディンギー（下の写真を参照）」など、より積極的な社会参加の場を設け、人生の質（QOL）を高めるための取組を進めました。 文化活動においても、障害者の芸術祭を開催し、社会参加の促進を図りました。</p>
<p>共生社会実現への支援 障害者のスポーツ・文化・レクリエーション活動の中核拠点として、ノーマライゼーションの理念に基づき、社会参加の促進を図り、共生社会の実現を目指します。</p>	<p>国内初の試みとして、横浜F・マリノスや横浜市体育協会との協働による知的障害者のサッカーチーム「横浜F・マリノス フトウーロ」の運営や、150年事業*を契機に横浜ベイサイドマリナー株式会社や県エアロビック連盟との協働によるイベントを開催するなど、民間団体と積極的に連携しました。 これらの取り組みから、地域の施設・組織が障害者への対応をすすめ、結果として地域で障害者がスポーツ・文化・レクリエーション活動に参加する機会の増加につながりました。</p>

※ 「150年事業」とは、開港150周年記念障害者スポーツ文化事業のことです。以下同じ。

■障害者も安心して乗船できるヨット「アクセスディンギー」



アクセスディンギーは、転覆の可能性がほとんど無く、多くの障害者が楽しく乗船できるヨットです。ラポールでは、リハセンターと連携して障害者用のツール（専用のシートや乗船時の補助具など）を開発するとともに、サポートスタッフの育成も進めました。
その結果、横浜ベイサイドマリーナで障害者のヨット体験教室や競技会の開催が定着するなど、ノーマライゼーションの推進につながっています。

2 前回提案内容の達成状況

(2) 指定期間内(平成 18~22 年度)の計画 ア 5か年の事業計画

- 提案の内容を超える実績を残している
- 提案の内容を概ね満たしている
- 提案の内容を満たしていない

5か年の事業計画では、スポーツ事業・文化事業・聴覚障害者情報提供施設の各年度目標を概ね達成しました。達成状況が顕著に高かったのは、スポーツ事業の地域展開事業回数（平均達成率 216.0%）と文化教室数（同 190.0%）でした。以下、それぞれの達成状況を示します。

【目標達成状況】（スポーツ事業）

	年 度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
リハ・スポーツ 教室数	目 標	4 コース	4 コース	5 コース	5 コース
	実 績	4 コース	5 コース	5 コース	6 コース
	達成率	100.0%	125.0%	100.0%	120.0%
スポーツ・レク 参加者数	目 標	9,800 人	9,900 人	10,000 人	10,100 人
	実 績	11,445 人	12,080 人	10,326 人	11,148 人
	達成率	116.8%	122.0%	103.3%	110.4%
地域展開事業回数	目 標	90 回	120 回	125 回	125 回
	実 績	205 回	244 回	283 回	258 回
	達成率	227.8%	203.3%	226.4%	206.4%

【評価】

- 1 リハ・スポーツ教室数は、高次脳機能障害（下の囲みを参照）やフォローアップ教室などの追加により予定通り増加しました。
- 2 スポーツ・レク参加者数は、障害特性や志向に応じた導入が図れたこと及び各競技協会との連携によるプログラムの充実などによって、目標よりも多くの方が参加しました。
- 3 20年度にスポーツ・レク参加者の増加率が低下したのは、一部プログラムで自主活動化を進めた結果です。
- 4 地域展開事業回数は、計画よりも常に2倍以上の実績となったが、これは地域からの様々なニーズに極力対応してきた結果であると同時に、150年事業で予想外の地域関連事業が生じたためです。

■高次脳機能障害

高次脳機能障害は、脳卒中や脳外傷の合併症として表れ、記憶や注意など、主に認知面に問題が生じます。身体的な麻痺と比べて判りにくく、「見えない障害」として近年クローズアップされています。リハセンターでは22年度から高次脳機能障害支援センターが横浜市により設置され、本格的な支援に向けて取組を始めました。

2 前回提案内容の達成状況

(2) 指定期間内(平成18~22年度)の計画 ア 5か年の事業計画

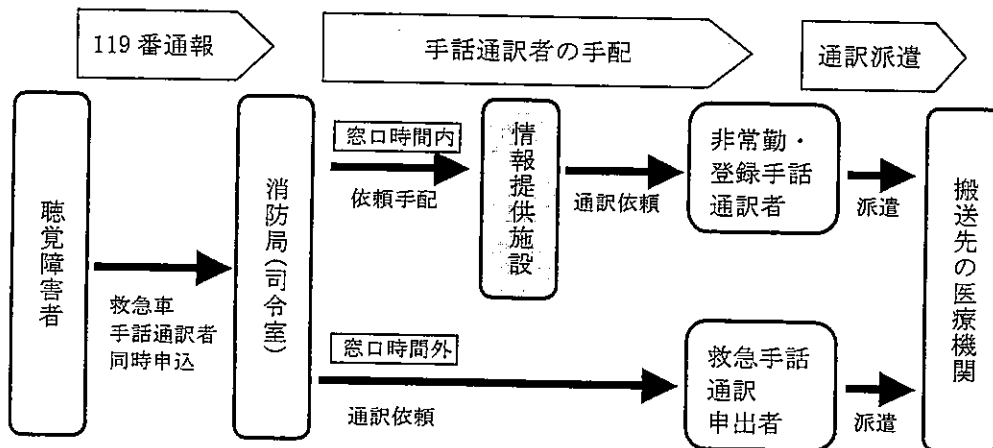
【目標達成状況】 (聴覚障害者情報提供施設事業)

		18年度	19年度	20年度	21年度
手話・筆記 通訳の派遣	計 画	6,600人	6,700人	6,800人	6,900人
	実 績	6,950人	7,062人	7,552人	7,857人
	達成率	105.3%	113.5%	111.1%	113.9%
相談件数	計 画	550件	550件	600件	600件
	実 績	622件	773件	849件	937件
	達成率	113.1%	140.5%	141.5%	156.2%
市外対応	計 画	準 備	実 施	実 施	実 施
	実 績	準 備	実 施	実 施	実 施
通訳の 24時間体制	計 画	準 備	実 施	実 施	実 施
	実 績	準 備	準 備	準 備	準 備

【評価】

- 手話・筆記通訳者の派遣は、予想以上の派遣依頼に対して、ほぼ100パーセント(4年間の平均派遣成立率99.84%)通訳者を手配しました。また、増大する派遣依頼に対応する手話通訳者を拡充するために、手話通訳者現任研修の充実を図りました。
- 聴覚障害者相談は、予想以上の相談依頼に対して、関係機関や団体と連携し、個々の内容に応じた援助を行いました。19年度から、難聴者相談主担当職員を置き、当事者団体と連携し事業周知を行うなど事業の充実を図りました。20年度から、問題が潜在化しがちな高齢ろう者(独居・夫婦世帯)への出張訪問を開始するなどサービスの拡充を図りました。
- 市外対応*1については、横浜市に協力(システム提案など)し、19年度より横浜市事業としてサービスを開始しました。
*1 横浜市在住の聴覚障害者が他都市で通訳が必要な場合に、横浜市派遣窓口か他都市派遣制度に通訳の派遣を依頼し、必要な経費を横浜市が負担する制度
- 通訳の24時間体制*2については、横浜市に協力(システム提案など)し準備を進めました。健康福祉局が安全管理局(現消防局)との調整に時間を要したため、当初の計画より遅れましたが、22年度より横浜市事業として聴覚障害者情報提供施設も一部を担いながらサービスを開始しました。
*2 聴覚障害者が、派遣窓口開設時間外(夜間・早朝)に救急車を要請すると、同時に手話通訳者派遣を申し込むことができ、消防局他が手話通訳者を手配・派遣する制度

■手話通訳の24時間体制



2 前回提案内容の達成状況

(2) 指定期間内(平成 18~22 年度)の計画 イ 施設運営・維持管理に関する計画

<p>利用案内リーフレットの発行 施設案内、利用の手順、利用上の注意等を記載したリーフレットを発行します(英語版も作成)</p>	<p>21 年度の施設利用料金変更に伴い、施設案内を大きくリニューアルしました。また、利用の手順など利用者に関りやすい表現に変更しました。</p>
<p>マスコミへの情報提供 地域ミニコミ紙を含めたマスコミに対して、催し物を中心に、必要に応じた情報提供を行います。</p>	<p>主要日刊紙をはじめ、地域のフリーペーパーにも積極的に情報提供を行い、ラポール事業を広く PR しました。</p>
<p>民間事業者との連携 民間事業者の携帯サイトにラポール情報を掲載します。</p>	<p>毎月、民間事業者の「ケータイサラダ」という携帯電話サイトなどに情報を掲載しています。</p>

利用促進計画

■ 前回の提案内容	■ 実施状況
<p>ホームページを用いた「施設の空き状況の提供」</p>	<p>ラポールシアターは9ヶ月前から、その他の施設は3ヶ月前からの空き状況を提供しています。また、空き状況を把握しやすいよう、各施設紹介のページから閲覧しやすいようにページのデザインを変更しました。</p>
<p>ホームページを用いた「利用者登録申請書(ダウンロード版)の提供」</p>	<p>PDF版にて提供しています。</p>
<p>初心者や重度の障害者であっても、安心してスポーツ・文化・レクリエーション活動に親しめるよう「相談事業」の充実</p>	<p>はじめて利用する方たちへ、安全かつ効果的なスポーツ・レクリエーション導入を図るために、「スポーツ相談窓口」を設置し、年間500~600件の相談に対応しました。また、重度障害や高次脳機能障害など、特別な配慮が必要なケースに対応するために、リハセンター専門職との連携の下、研修会やケース検討会議を実施し、相談機能の充実を図りました。</p>
<p>障害者のスポーツ・文化・レクリエーション活動を広く普及・振興するため、ラポール事業を紹介する祭典のような「広報的事業の展開」</p>	<p>「ラポールの祭典」の充実を図るとともに、地域で開催されるイベントに積極的に参加し、ラポール事業をPRしました。また、22年度より、全館をあげての季節プログラムを開催し、地域の団体などとの連携を深め、ラポール事業を紹介しています。</p>

2 前回提案内容の達成状況

(3) 収支計画

<p>障害者スポーツ用具や、リハ・スポーツマニュアル等の販売の検討</p>	<p>1 多数の障害者スポーツ用具を民間業者と開発しましたが、販売の手間やリスクを回避するため業者が販売し、ラポールは現物給付を受ける方式としました。 2 「リハ・スポマニュアル」「わくわくスポーツ集」「転倒骨折予防リハ・スポ版マニュアル」などを作成し販売を検討しましたが、事業団として出版するためには定款の変更などが必要であるため、今後の課題としました。</p>
<p>広報紙「ラポラポ」及びラポールホームページに、企業の広告掲載の検討</p>	<p>紙面の都合上、広告掲載は見合わせましたが、22年度からホームページ上にバナー広告を募集・掲載し、収入増を図ります。</p>
<p>障害者のスポーツ・文化・レクリエーションに関連する研修会の開催の検討</p>	<p>地域で障害者のスポーツ・レクリエーション活動を支援していただく人材の育成を目的とした研修会を開催しました（主な対象は、横浜市体育協会職員・横浜市民局職員・区保健サービス課職員・地域の体育指導員・地域のボランティア）。</p>

収支計画（コスト削減策）

<p>■ 前回の提案内容</p>	<p>■ 実施状況</p>
<p>施設管理業務・物品購入にあたって、リハセンター及び総合保健医療センターとの共同・一括発注の推進</p>	<p>20年度より隣接するリハセンターと警備及び清掃について一括契約しています。清掃業務については、20年度より害虫駆除（年2回を4回）、カーペット清掃（ラポール座の年1回を毎月）、プール更衣室床拭き（毎日1時間おき）を追加しましたが、以前と同額で実施しているため、実質的に経費削減になっています。</p>
<p>コピー用紙の両面利用の徹底等消耗品費の削減、再生資源ごみの分別徹底による、廃棄物処理費用の削減、さらには通信運搬業務発注先の多様化推進に伴う経費削減</p>	<p>再生資源ごみ分別徹底により、廃棄物処理費は順調に削減しています。（19年度47万円、20年度36.7万円、21年度34.6万円） 通信運搬についても、民間の安価な配送便を積極的に活用するなど経費削減を図りました。</p>
<p>文化イベント等の実施にあたって、ボランティア団体やNPO等との共催による経費の削減</p>	<p>18年度の6団体から21年度は11団体と共催事業が増加しました。総支出は大きく削減されていませんが、実施事業数が増加しています。</p>
<p>全国障害者スポーツ大会の制服に企業名を入れて、制服作成費軽減の検討</p>	<p>前回の提案時は規制（企業名の露出）がなく、実施も可能な状況でしたが、その後一般の国民体育大会と同様に企業名の露出の自粛が求められたため、現在は対応が困難となりました。</p>
<p>今後職員定数の見直し、職員に欠員が生じた場合は欠員補充策として嘱託・人材派遣等による弾力的な雇用形態の検討</p>	<p>19年度に2課長制を1課長（副館長）制にしました。また、文化事業担当職員の1人欠員については、人材派遣職員で対応しています。</p>

2 前回提案内容の達成状況

(4) 法人の状況 (障害者雇用について)

(2) 職業訓練の実施

就労支援施設 (手帳該当者) 及び職能訓練コース (現行の手帳制度に該当しない高次脳機能障害者など) が一体となり、加工組立、園芸、簡易事務の 3 科目の作業訓練について、全体、小集団または個別の形態により実施しました。

○ 実施対象実人数 72 人 (19 年度)、68 人 (20 年度)、75 人 (21 年度)

(3) 進路の開拓

ハローワーク、区福祉保健センターなどの関係機関と連携し、障害者の進路先の開拓を行いました。ここ数年の傾向として、日本全体の社会経済の不況などから、新規就労は極めて厳しい状況になってきています。それに代わって、職場体験実習制度を活用し、実習での働きぶりを高く評価されて就職に結びついた事例が増えています。

○ 利用終了者の復職などの状況 (就労支援施設及び職能訓練コースの合計数)

年度	新規就労	復 職	福祉的就労*1	その他*2	合 計
19	8 人	12 人	26 人	10 人	56 人
20	5 人	9 人	15 人	8 人	37 人
21	6 人	10 人	21 人	15 人	52 人

(備考) *1) 福祉的就労: 他の施設、作業所、中途障害者活動センターなど

*2) その他: 復職待機、求職活動、在宅など

○ 21 年度実績 (新規就労支援)

ハローワーク同行 30 件、就職活動 (面接・実習) 24 件

(4) 障害者セミナーの開催

一般事業所を対象とした、障害者雇用の促進に向けた障害者セミナーについては、地域における就労支援関係機関の整備状況や、より個別対応に重点をおいたサービス提供体制への見直しなどにより、18 年度以降、開催していません。

事業団が行う障害者就労支援の取組については、リハセンターが実施する業務において、継続的に実施してきています。障害者自立支援法の施行など法制度の改正に対応しながら、就労支援施設の運営及び職能訓練コースの事業を一体的に行うことで、知的・肢体・精神といった種別を越えたサービスを効率的に提供し、職業相談・職能評価、職業訓練の実施、そして障害者の進路開拓に取り組んでいます。

障害者セミナーの実施を見送ってきた理由としては、個々の利用者の障害程度や就労現場に応じて個別の支援を行う方が、より効果的、効率的に就労の成果をあげられること、また、独立行政法人高齢者・障害者雇用支援機構 (神奈川障害者職業センター) をはじめ、他の機関でも同様の取組が行われていること、さらに、横浜市障害者就労支援センターの整備やジョブコーチ制度の普及など、地域における就労支援の機関や制度が増えたことなどがあげられます。

過去 4 年間はセミナー形式による実施実績はありませんが、その代替として、個別の障害状況や就労現場の環境など、個々の状況に合った就労支援に重点を置いて対応してきました。それにより、より満足度の高い就労支援実績を残してきていると認識しており、提案の内容を満たしていると考えます。

2 前回提案内容の達成状況

(4) 法人の状況 (障害者雇用について)

(2) 職業訓練の実施

就労支援施設 (手帳該当者) 及び職能訓練コース (現行の手帳制度に該当しない高次脳機能障害者など) が一体となり、加工組立、園芸、簡易事務の 3 科目の作業訓練について、全体、小集団または個別の形態により実施しました。

○ 実施対象実人数 72 人 (19 年度)、68 人 (20 年度)、75 人 (21 年度)

(3) 進路の開拓

ハローワーク、区福祉保健センターなどの関係機関と連携し、障害者の進路先の開拓を行いました。ここ数年の傾向として、日本全体の社会経済の不況などから、新規就労は極めて厳しい状況になってきています。それに代わって、職場体験実習制度を活用し、実習での働きぶりを高く評価されて就職に結びついた事例が増えています。

○ 利用終了者の復職などの状況 (就労支援施設及び職能訓練コースの合計数)

年度	新規就労	復 職	福祉的就労*1	その他*2	合 計
19	8 人	12 人	26 人	10 人	56 人
20	5 人	9 人	15 人	8 人	37 人
21	6 人	10 人	21 人	15 人	52 人

(備考) *1) 福祉的就労: 他の施設、作業所、中途障害者活動センターなど

*2) その他: 復職待機、求職活動、在宅など

○ 21 年度実績 (新規就労支援)

ハローワーク同行 30 件、就職活動 (面接・実習) 24 件

(4) 障害者セミナーの開催

一般事業所を対象とした、障害者雇用の促進に向けた障害者セミナーについては、地域における就労支援関係機関の整備状況や、より個別対応に重点をおいたサービス提供体制への見直しなどにより、18 年度以降、開催していません。

事業団が行う障害者就労支援の取組については、リハセンターが実施する業務において、継続的に実施してきています。障害者自立支援法の施行など法制度の改正に対応しながら、就労支援施設の運営及び職能訓練コースの事業を一体的に行うことで、知的・肢体・精神といった種別を越えたサービスを効率的に提供し、職業相談・職能評価、職業訓練の実施、そして障害者の進路開拓に取り組んでいます。

障害者セミナーの実施を見送ってきた理由としては、個々の利用者の障害程度や就労現場に応じて個別の支援を行う方が、より効果的、効率的に就労の成果をあげられること、また、独立行政法人高齢者・障害者雇用支援機構 (神奈川障害者職業センター) をはじめ、他の機関でも同様の取組が行われていること、さらに、横浜市障害者就労支援センターの整備やジョブコーチ制度の普及など、地域における就労支援の機関や制度が増えたことなどがあげられます。

過去 4 年間はセミナー形式による実施実績はありませんが、その代替として、個別の障害状況や就労現場の環境など、個々の状況に合った就労支援に重点を置いて対応してきました。それにより、より満足度の高い就労支援実績を残してきていると認識しており、提案の内容を満たしていると考えます。

3 センター運営の基本方針等

(1) センターの運營業務及びその他業務について ア 施設の提供

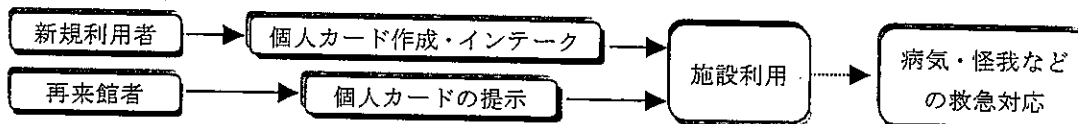
1 基本的な考え方

【顧客満足から顧客感動へ】

利用者の満足度は、「利用者のラポールに対する期待」から始まるということを常に意識し、全職員が、アットホームで親身な対応を行い、今まで以上に親しまれるラポールを創り上げていきます。言い換えれば、「満足」は当たり前、利用者が「感動」をするような施設運営を目指します。

2 受付業務

(業務の流れ)



(1) 対応の基本

受付はラポール来館者が最初に利用する場所であり、第一印象が重要です。常に清潔感を保ち、明るく、丁寧な対応を行います。

(2) 勤務体制

ア 総合受付要員

資格：受付要員の半数以上は、福祉施設（障害者施設が望ましい）での業務経験（受付業務が望ましい）を半年以上有する者とします。

(ア) 月～土曜（午前9時15分から午後9時15分）

開館時間中は原則3人以上を基本とします。ただし必要に応じ午後7時から午後8時は2人、午後8時以降は1人とすることができます。

(イ) 日曜・祝日（午前9時15分から午後5時15分）

開館時間中は原則3人以上を基本とします。

イ 安全管理業務

資格：看護師免許を有する者とします。

(ア) 月～土曜（午前9時30分から午後9時）

開館時間中は常時1人以上を基本とします。

(イ) 日曜・祝日（午前9時30分から午後5時）

開館時間中は常時1人以上を基本とします。

(3) 個人情報の取扱い

横浜市個人情報の保護に関する条例に従い、個人情報の適正な取扱いを行います。また、ラポール主催の「個人情報取扱い研修」を受講させ、一層の注意喚起を図ります。

(4) 受付看護師の業務

ア 新規個人登録時あるいは個人カード更新時に、利用者とのインテークにより、健康状態、障害状態、運動規制などを把握し、ラポール館内での事故などの未然防止に努めます。

イ ラポール館内にて、急病人、怪我人などが発生した場合の救急・応急処置の対応を行います。

ウ その他、利用者からの相談などに可能な限り対応します。

3 スポーツ施設の提供

(1) 目標設定

ア 個人利用、団体利用、ラポール事業のバランスを考慮した運営を行います。

イ 各施設の利用ルールを明確にし、自主的なスポーツ施設の利用を促進します。

ウ 市内障害福祉関係団体の活動の機会を確保します。

エ 関東大会レベル以上の競技会への施設提供に協力し、幅広く市民が「障害者のスポーツ」を理解できる機会を提供するとともに、国内の競技スポーツを振興します。

3 センター運営の基本方針等

(1) センターの運營業務及びその他業務について

ア 施設の提供

※ 以下の枠内の項目は、目標達成のために5年間に行った事柄です。

- ▶ 個人利用において、人気のある種目の時間帯や設置面積の拡大
- ▶ 条例改正にともなう施設利用ルールの変更（団体利用の新設）
- ▶ 用具の預かり（団体）
- ▶ 混雑時の対応（運営方法・状況の発信）
- ▶ 施設備品（用具開発）
- ▶ 資格（管理に必要と思われる）の取得

(2) 実施業務

業務の基準を遵守し、利用者の安全確保を第一に、以下の項目を実施します。

ア 職員の配置

(ア) 施設のハード・ソフト両面の管理を確実にを行い、安全確保をすると共に、高次脳機能障害者への理解など、利用に関して配慮の必要な方々への対応も行います。

(イ) 非常勤職員への研修（障害に関する）は必須とします。

イ ニーズを考慮した運営

人気種目や混雑状況に応じたコース・エリアの設定をします。

ウ 必要に応じた指導

利用の現場で、利用者が疑問に感じたり、アドバイスが欲しい時に、障害者スポーツ指導員が対応できる事はラポールの大きな特徴です。また、その際に個別指導や教室・大会などの他の事業の情報も伝えることが出来ます。

4 文化施設の提供

(1) 監視業務の基本（おもちゃ図書館、創作工房）

ア 利用者の安全を確保するため細心の注意を払い、安全で快適な空間を提供します。

イ 常に清潔感のある施設を提供します。

ウ 利用者同士のトラブルなどが発生しないよう、常に全体を把握します。

(2) 業務担当者の確保（おもちゃ図書館、創作工房）

ア 年間2回以上の実務研修、障害理解研修などを実施し、非常勤職員の資質の向上に努めます。

イ 定例ミーティングを開催し、様々な業務上の課題を共有することにより、非常勤職員同士の横のつながりを図ります。

(3) おもちゃ図書館

ア 障害児が安心しておもちゃで遊べるよう障害児のみの時間を確保します。

イ 貸し出したおもちゃは、その都度、消毒します。

ウ おもちゃの不具合、破損など常に注意し、必要があれば修理・買い替えを行います。

エ 障害児が使いやすいおもちゃを常に探し、必要に応じて購入します。

オ 障害のある小・中学生でもおもちゃ図書館が利用できる環境を整えます。

(4) 創作工房

ア 貸出備品については常に点検し、故障などがないようにします。

イ 障害者に使いやすい調理器具、備品などを取り揃えます。

ウ 特に工房ゾーンは様々な目的の方々が同時に使用する場合も多いため、利用者同士のトラブルが発生しないよう細心の注意を払います。

3 センター運営の基本方針等

- (1) センターの運營業務及びその他業務について
 ア 施設の提供

(5) ラポールシアター

- ア 施設利用者の要望をきちんと把握し、利用者の希望に沿うよう最大限の協力・助言を行います。
 イ 聴覚障害者向け映像制作についての助言を行います。
 ウ 大会議室、ラポールボックス、ラポール座の音響設備についての管理業務を行い、修繕計画についての助言を行います。

5 駐車場の提供

(1) 安全確保

地下駐車場内での利用者と自動車の接触事故などを無くするため、「点灯走行」をお願いするとともに、一方通行など見やすい標識を取り入れ、安全を確保します。

(2) 大雨時の対応

遊水地のため、大雨などの際には地下駐車場に雨水が流入しますが、その際にも、個人利用の自動車に被害が出ないように危機管理を強化します。

亀の子橋水位基準によるラポールの対応		
水位 0.87m	通常水位	
水位 5.3m	第1次警報 水防団待機水位	地下駐車場の車避難 (地上へ移動するよう館内放送などで周知)
水位 5.8m	第2次警報	港北土木事務所が道路封鎖実施 ラポール閉館を判断
水位 6.6m	第3次警報	地下駐車場閉鎖、地下防水扉閉鎖

(3) 隣接施設イベント時の対応

隣接する日産スタジアムで大規模イベントが開催される際には、周辺道路が大変混み合います。ラポール利用者の移動の妨げにならないよう、主催者側との連絡を密に取り、車両規制及び警備員の配置などを行い、車両の監視及び誘導を適切に行います。必要に応じ、主催者側に誘導などについて進言します。

6 送迎バス運營業務

(1) 運行方針

全てにおいて安全第一を最優先し、利用者の立場に立った優しい運転、親切な対応を進めます。

(2) 運行内容

ア 運休日

原則として年末年始（12月29日から1月3日）

イ 運行時間

(ア) 月～土曜

第1便を新横浜駅送迎場所から午前8時40分に発車させ、終便については、午後9時35分にラポールを出発し新横浜駅に到着するまでとします。

(イ) 日曜・祝日

第1便を新横浜駅送迎場所から午前8時45分に発車させ、終便については、午後5時35分にラポールを出発し新横浜駅に到着するまでとします。

(ウ) 毎月第2火曜（ラポール休館日）

第1便を新横浜駅送迎場所から午前8時40分に発車させ、終便については、午後5時45分にリハセンターを出発し新横浜駅に到着するまでとします。

7 災害用食料・飲料水の備蓄

ラポールは「補完施設」（あらかじめ震災時における用途を特定せず、柔軟に活用する施設）であり、災害時に備え、計画的に食料・飲料水などを備蓄します。

3 センター運営の基本方針等

(1) センターの運営業務およびその他業務について
イ 実施体制・人材育成・緊急時の対応

1 人材育成の基本的な考え方

障害者のニーズが多様化する中で、ラポールがそのニーズに柔軟かつ的確に対応するためには、職員一人ひとりの育成は非常に重要となってきます。「自立型人材」をいかに育成できるかは、組織にとって重要な課題となります。

このため、ラポールでは人材育成を目的とした研修を積極的に実施し、職員としてあるいは専門職として必要な知識を深めていきます。

2 職員の雇用について

能力や意欲のある人材を採用できるよう、ワークライフバランスのよい職場づくりを目指します。また、事業団の職員として働く魅力を広く伝えるため、広報活動にも力を入れています。

3 新たな人事給与制度の導入と人材育成に向けた研修

重点
項目

組織目標の達成を目指し、職員の能力や実績などを適正に評価するとともに、努力成果を処遇に反映する事業団独自の新たな人事給与制度を23年度に導入します。

それに伴い、人事考課制度の目的と仕組みの理解を深め、職員の人材育成と組織の活性化を図るため、また、役割に応じた「階層別研修」をはじめとした各種研修を実施するとともに、より効果的な職員育成体系を整備して利用者サービスの向上を図ります。

(1) 階層別研修

研修名	対象者	目的
マネージャー研修	採用10年以上のベテラン職員及び課長職	労務管理の基礎知識とマネジメントの理解など
中堅職員・指導職員研修	採用5年から10年程度までの中堅職員	役割の認識とスキルアップ（仕事の進め方・後輩指導・リーダーシップ強化など）
新採用職員研修	新採用職員	業務知識の習得と基本的なビジネススキルの習得（採用時に実施）
フォロー研修	新採用職員	ビジネススキルの強化と業務の振り返り（新採用職員研修の振り返り）

(2) テーマ別研修

研修名	対象者	目的
人権研修	全職員 非常勤職員 委託先職員 関係団体職員	職員の資質及び職場環境向上
接遇研修		
クレーム対応研修		
障害理解研修		
ハラスメント研修		
メンタル研修		

(3) 安全管理研修

研修名	対象者	目的
救命救急研修	全職員 非常勤職員 委託先職員	職員の資質の向上及び安全管理に関する知識の習得
プール救助研修		
119番通報訓練		
安全研修		

(4) その他

研修名	対象者	目的
考課者研修	全職員	人事考課制度の理解、考課スキルの習得

※ 職務関連研究活動、国内・外への職員研修派遣、業務関連の資格取得にも積極的に取り組めます。

3 センター運営の基本方針等

(1) センターの運營業務およびその他業務について

イ 実施体制・人材育成・緊急時の対応

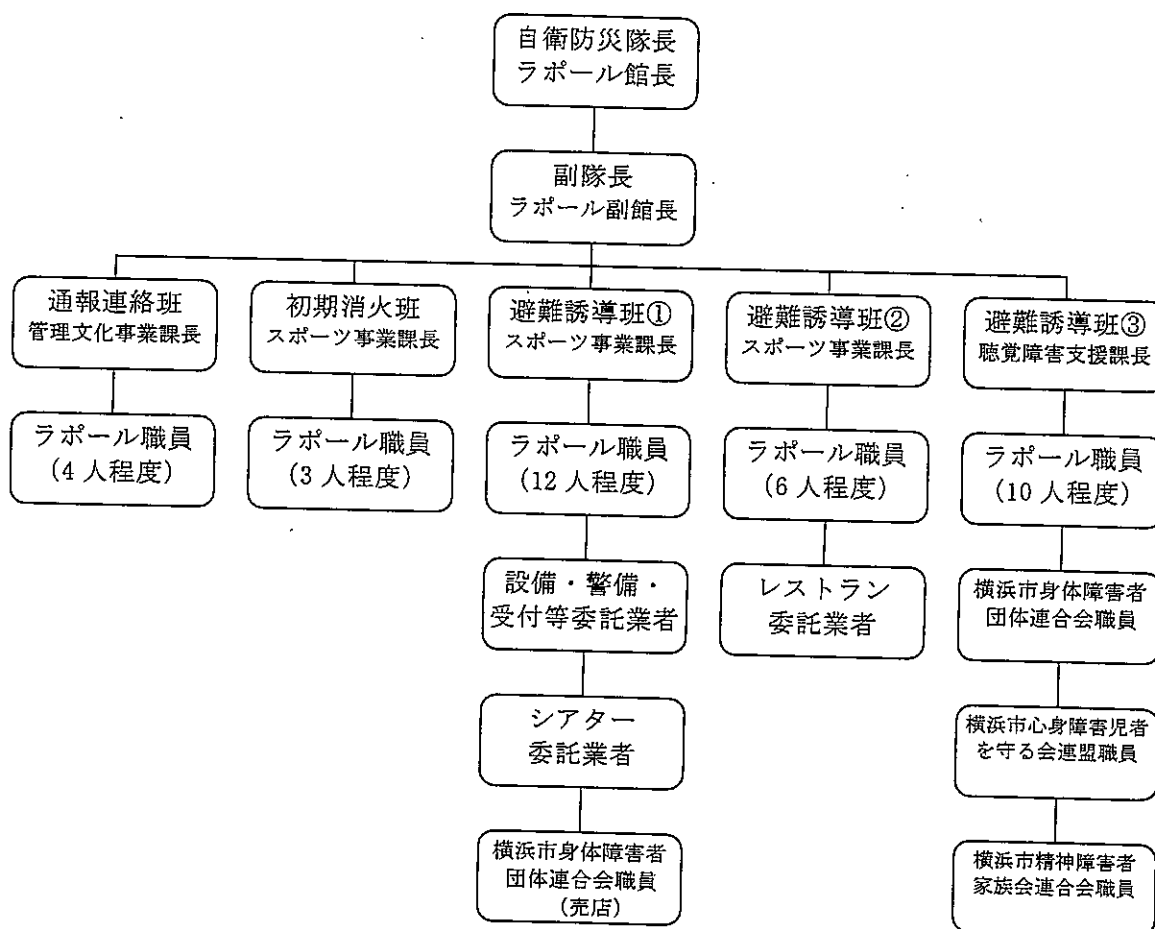
4 災害時の対応の基本的な考え方

ラポールは1日平均1,200人もの障害者を中心とした市民が利用する施設です。災害時の被害を最小限に抑えるため、日ごろから職員を始め目的外使用者及び委託先業者に防災知識の普及や啓発を行うとともに、同じ施設を守る組織として、防災についての共通認識を持っておく必要があります。

万一、災害が発生した場合には、情報を迅速に収集し、目的外使用者などとともに初期消火活動、被災者の救出や避難誘導、避難所などの運営を担います。

5 目的外使用者などとの防災体制

基本的な自衛防災組織は以下のとおりとします。



(1) 災害時の対応

防火・防災に関する共通マニュアルを作成し、災害時には、周辺3施設が連携して対応するシステムを構築します。

(2) 防火訓練、防災訓練

年間1回以上の防火訓練、防災訓練を3施設合同で実施します。

3 センター運営の基本方針等

(1) センターの運営業務及びその他業務について ウ 広報及び情報提供

1 基本的な考え方

障害者のニーズが多様化する中、ラポールにはその変化の兆しを的確に捉えた対応が求められています。このようなニーズに応えるため、ラポールは戦略的かつ計画的な広報活動を進めます。

2 広報紙の発行と充実

新規
項目

(1) ラポールでの催し物や、関連情報を案内する「ラポラポ」を毎月発行します。この「ラポラポ」がラポールからの単なる情報発信のみの紙となることなく、利用者の声やお得な情報などを掲載し、親しみのある紙面を目指します。

また、掲載内容を定期的に評価し、常に読者が飽きないような紙面構成とします。

(2) 視覚障害者に対する音声読取装置機能付き紙面及び地域の録音ボランティアによる朗読カセットについては継続していきます。また、「ラポラポ拡大版」を作成しサービス向上に努めます。

(3) 知的障害者に対するルビ入り「ラポラポ簡易版」の作成を進めます。

(4) 必要に応じて、「ラポラポ号外」を発行し、旬な情報提供に努めます。

3 ホームページの運営と充実

新規
項目

(1) タイムリーな情報を提供するため、ページの更新を1週間に1度行います。

(2) メールマガジンのなどのWebサービスを活用し、アクセス件数増を図ります。

(3) トップページに「問合せメール」を設置し、サービス向上に努めます。

(4) 携帯電話対応版をラポール独自で作成し、アクセス件数増を図ります。

4 事業概要の発行

1年間の実績を冊子としてまとめ、関係者へ配布することによって、ラポール事業のPRを行います。

5 利用案内リーフレットの発行

(1) 総合利用案内書を作成し、多くの市民に対し、ラポール事業などをPRします。

(2) 施設案内の手引、スポーツ施設・文化施設の手引を作成し、貸出施設についてPRします。

(3) 施設ごとの利用手引書を作成し、個人利用者が利用しやすいようにします。

(4) 国外からの視察団に対応するため、英語版、中国語版、韓国語版をリニューアルします。

3 センター運営の基本方針等

(1) センターの運営業務及びその他業務について ウ 広報及び情報提供

6 ダイレクトメールの発送

重点
項目

- (1) 新横浜周辺の企業を中心にDMを発送し、施設利用の促進、夜間の一般利用者の取り込みを進めます。
- (2) 市内の高等学校を中心にDMを発送し、夜間時間帯の施設利用を促進します。
- (3) 特別支援学校（養護学校）、個別支援学級などにDMを発送し、昼間の施設利用を促進します。

7 地域での積極的な広報展開

新規
項目

- (1) 市内の公共施設及び地域資源を活用し、障害者スポーツ・文化活動のパネル巡回展などを開催します。
- (2) 地域もしくは市内で開催される様々なイベントへ積極的に参加します。
- (3) ラポール周辺の住民、団体と連携した様々な事業を展開します。

8 マスコミへの情報提供

各種新聞、地域のフリーペーパーなどを利用して、催し物を中心に、必要に応じた情報提供を行います。

9 民間事業者との連携

新規
項目

民間事業者の携帯サイトにラポール情報を掲載します。また、ラポールホームページにQRコード（デンソーウェーブ登録商標）を載せ、携帯電話からのアクセスを容易にします。

3 センター運営の基本方針等
(2) 指定期間内の収支計画

1 基本的な考え方

現在のラポールの利用状況から、施設利用料及び個人利用料収入の大幅な増加は望めないと判断します。しかしながら、このような状況の中でも増収の方策を見出し、積極的にチャレンジします。支出は22年度を基本に、サービス内容の充実を図ります。

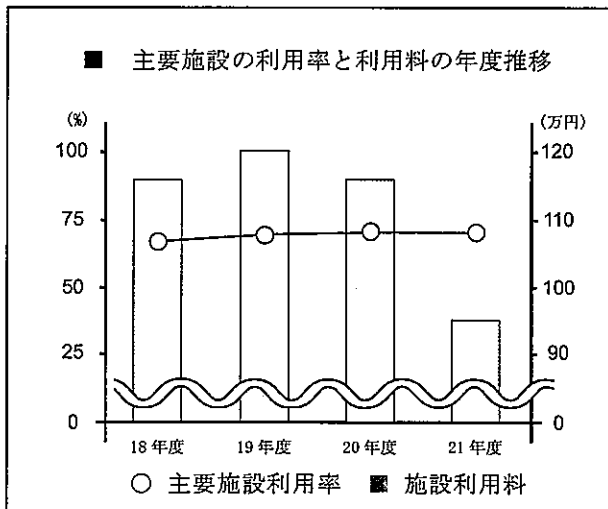
2 施設利用料について (下のグラフ1を参照)

- (1) 直近4年間の主要施設（ラポールシアター、ラポールボックス、大会議室、小会議室、ラポール座、和室、メインアリーナ、サブアリーナ）は、施設利用率は微増となっていますが、利用料収入は減少傾向です。その理由としては、障害者団体の利用増加及び21年度の新料金設定などが考えられます。
- (2) 主要施設の利用率は約70%程度確保しており、DM発送など企業利用のためのPRは積極的に行いますが、大幅な利用率の増加は期待できません。
- (3) 上記の理由により、21年度施設利用料収入を基本に同額で計上します。

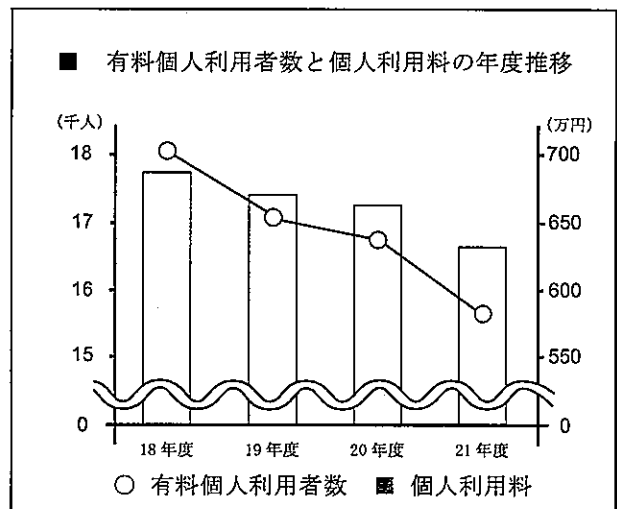
3 個人利用料について (下のグラフ2を参照)

- (1) 障害者の利用が増加し、有料個人利用者の減少が続くため、個人利用料は減少しています。
- (2) 有料個人利用者については、夜間が主なターゲットゾーンとなるため、高齢者を始めとして集客活動などに取り組みますが、今後、大幅な収入増は期待できません。
- (3) 上記の理由により、21年度個人利用料収入を基本に同額で計上します。

(グラフ1)



(グラフ2)



4 支出について

経費の削減は指定管理者制度の大きな目的のひとつであり、これまでも備品購入費、光熱水費、委託費を始めとした、あらゆる事務費・事業費の節約や削減に努めてきたところです。

今後、新たなニーズやサービスの充実をするための事業費、施設の老朽化に伴う修繕費などの増加が見込まれますが、引き続き事務事業の見直しを常に行って経費の削減を図ることにより、総額を増やすことなく対応していきます。

収支計画書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	備考	
①指定管理経費 (A)	714,321	715,032	719,043	719,410	723,032	3,590,838		
②利用料金収入 (B)	20,892	20,892	20,892	20,892	20,892	104,460		
③その他 (C)	15	15	15	15	15	75		
④事業による収入 (D)	6,169	6,169	6,169	6,169	6,169	30,845		
項 目	スポーツ・文化・レクリエーション 事業収入	5,039	5,039	5,039	5,039	5,039	25,195	
	ハマピックの開催及び全国大会へ の選手団派遣事業収入	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	5,650	
	その他	0	0	0	0	0	0	
⑤合計(①+②+③+④)	741,397	742,108	746,119	746,486	750,108	3,726,218		

(2)支出

(千円、税込み)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	備考	
①維持管理運営費用 (E)	667,034	667,745	671,756	672,123	675,745	3,354,403		
項 目	人件費	391,730	392,441	396,452	396,819	400,441	1,977,883	
	維持管理費	241,247	241,247	241,247	241,247	241,247	1,206,235	
	事務費	25,519	25,519	25,519	25,519	25,519	127,595	
	その他	8,538	8,538	8,538	8,538	8,538	42,690	
②事業による経費 (F)	74,363	74,363	74,363	74,363	74,363	371,815		
項 目	スポーツ・文化・レクリエーション 事業	50,559	50,559	50,559	50,559	50,559	252,795	
	ハマピックの開催及び全国大会へ の選手団派遣事業	19,274	19,274	19,274	19,274	19,274	96,370	
	聴覚障害者情報提供施設事業	4,530	4,530	4,530	4,530	4,530	22,650	
	その他	0	0	0	0	0	0	
③合計(①+②)	741,397	742,108	746,119	746,486	750,108	3,726,218		

(3)収支差額

(千円、税込み)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	備考
収支差額 ((1)⑤ - (2)③)	0	0	0	0	0	0	

※1 指定管理経費(A)

=維持管理運営経費(E)+事業による経費(F)-利用料金収入(B)-その他(C)-事業による収入(D)
となるように記載してください。

収支計画書(運営・維持管理)内訳 (平成23年度)

収入の部

		内 訳	合計金額(単位:千円、税込み)
収入合計			735,228
① 指定管理者経費			714,321
② 利用料金収入			20,892
項 目	メインアリーナ	(一般団体)@800×3,983時間×3.7%=117,896 (障害者団体)@400×3,983時間×56.1%=893,785	1,011
	サブアリーナ	(一般団体)@400×3,702.5時間×18.3%=271,023 (障害者団体)@200×3,702.5時間×68.3%=505,761	776
	ラポールシアター	(営利団体)@1,866×3,702.5時間×2倍×3.9%=538,891 (一般団体)@1,866×3,702.5時間×24.6%=1,699,580 (障害者団体)@933×3,702.5時間×15.3%=528,528	2,766
	ラポールボックス	(一般団体)@800×3,702.5時間×17.6%=521,312 (障害者団体)@400×3,702.5時間×38.9%=576,109	1,097
	大会議室	(一般団体)@800×3,702.5時間×25.7%=761,234 (障害者団体)@400×3,702.5時間×22.3%=330,263	1,091
	小会議室	(一般団体)@160×3,702.5時間×22.2%=131,512 (障害者団体)@80×3,702.5時間×27.9%=82,639	214
	和室	(一般団体)@160×3,702.5時間×2室×19.3%=228,666 (障害者団体)@80×3,702.5時間×2室×40.3%=238,737	467
	ラポール座	(一般団体)@600×3,702.5時間×7.6%=168,834 (障害者団体)@300×3,702.5時間×41.9%=465,404	634
	プール	@117,562×12月	1,410
	ボウリングルーム(貸出)	@17,800×12月	212
	グラウンド	@23,537×12月	282
	その他の施設	@12,712×12月	152
	個人利用料	@526,583×12月	6,318
ボウリングルーム	@371,783×12月	4,461	
③その他収入		公衆電話@1,250×12月	15

支出の部

		積 算 内 訳	合計金額(千円、税込み)
① 維持管理運営費用			667,034
項 目	人件費	職員報酬324,731,947 ①館長 6,859,938×1人 ②副館長 6,859,938×1人 ③課長 9,308,794×5人 ④事務 6,943,531×8人 ⑤相談員等 6,984,799×6人 ⑥指導員等 6,922,512×20人 ⑦嘱託員等 3,570,102×8人 社会保険料等 48,259,512 退職積立金 17,388,670 福利厚生費 350,000 健康診断費 1,000,000	391,730
	維持管理費		241,247
	受付	受付・安全管理@2,045,400×12月	24,544
	保安警備	@1,172,000×12月	14,064
	設備管理費	設備管理21,387,000	21,387
	設備の管理保守	ポウリング場保守5,033,000、シアター運営18,559,000、 トレーニングマシン保守710,000、ピアノ保守104,000、	24,406
	各設備の点検	舞台設備1,523,000、空調設備11,318,000、電気設備11,996,000、 プールろ過設備3,667,000、消防設備3,281,000、トップライト1,141,000、 自動ドア577,000、シアター可動席221,000	33,724
	清掃	館内清掃31,709,000、館外清掃4,092,000	35,801
	外構・植栽管理費	植栽管理4,101,000	4,101
	廃棄物処理費	@55,000×12月	660
	各種検査	ばい煙量の測定530,000、水道の検査83,000	613
	その他	送迎バス運行35,947,000、建築設備の定期点検697,000、電球・蛍光灯 940,000、シアター照明器具208,000、プール消毒用薬品329,000、 ポウリングのピン等282,000、入退館システム経費18,926,000、 中央監視装置リース及び保守24,250,000、災害時応急備蓄368,000	81,947
	事務費		25,519
	備品購入費		
	消耗品費	@22,000×12月	264
	広報費	施設案内パンフレット319,000、事業の案内1,287,000、事業概要454,000	2,060
	燃料費		
保険料	施設賠償責任保険254,000	254	
事務機器等賃借料	パソコン2,564,000、パソコン保守1,010,000、複写機1,928,000、 複写機保守697,000、視聴覚機器11,401,000、 視聴覚機器保守2,134,000、利用券販売機1,176,000、植栽855,000、 玄関マット1,068,000、除細動機108,000	22,941	
その他	施設運営アルバイト2,508,000、通信運搬費982,000、旅費355,000、 印刷製本費254,000、使用料99,000、負担金80,000、食糧費77,000、 交際費35,000、修繕費3,010,000、被服費847,000、運営委員会費291,000	8,538	

※1 年度毎に作成してください(平成23年度～27年度)

※2 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費、退職金給与積立金など

※3 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※4 次の経費は、この収支計画から除くこととします。

〈収入〉 附帯設備収入

〈支出〉 座休・育休等の代替アルバイトの人件費、修繕費、光熱水費、災害時急備蓄費

収支計画書(運営・維持管理)内訳 (平成24年度)

収入の部

		内 訳	合計金額(単位:千円、税込み)
収入合計			735,939
① 指定管理者経費			715,032
② 利用料金収入			20,892
項 目	メインアリーナ	(一般団体)@800×3,983時間×3.7%=117,896 (障害者団体)@400×3,983時間×56.1%=893,785	1,011
	サブアリーナ	(一般団体)@400×3,702.5時間×18.3%=271,023 (障害者団体)@200×3,702.5時間×68.3%=505,761	776
	ラポールシアター	(営利団体)@1,866×3,702.5時間×2倍×3.9%=538,891 (一般団体)@1,866×3,702.5時間×24.6%=1,699,580 (障害者団体)@933×3,702.5時間×15.3%=528,528	2,766
	ラポールボックス	(一般団体)@800×3,702.5時間×17.6%=521,312 (障害者団体)@400×3,702.5時間×38.9%=576,109	1,097
	大会議室	(一般団体)@800×3,702.5時間×25.7%=761,234 (障害者団体)@400×3,702.5時間×22.3%=330,263	1,091
	小会議室	(一般団体)@160×3,702.5時間×22.2%=131,512 (障害者団体)@80×3,702.5時間×27.9%=82,639	214
	和室	(一般団体)@160×3,702.5時間×2室×19.3%=228,666 (障害者団体)@80×3,702.5時間×2室×40.3%=238,737	467
	ラポール座	(一般団体)@600×3,702.5時間×7.6%=168,834 (障害者団体)@300×3,702.5時間×41.9%=465,404	634
	プール	@117,562×12月	1,410
	ボウリングルーム(貸出)	@17,800×12月	214
	グラウンド	@23,537×12月	282
	その他の施設	@12,712×12月	152
	個人利用料	@526,583×12月	6,318
ボウリングルーム	@371,783×12月	4,461	
③その他収入		公衆電話@1,250×12月	15

支出の部

		積算内訳	合計金額(千円、税込み)
① 維持管理運営費用			667,745
項 目	人件費	職員報酬325,293,123 ①館長 6,859,938×1人 ②副館長 6,859,938×1人 ③課長 9,338,467×5人 ④事務 7,082,788×8人 ⑤相談員等 7,116,465×6人 ⑥指導員等 6,847,950×20人 ⑦嘱託員等 3,570,102×8人 社会保険料等 48,343,620 退職積立金 17,453,800 福利厚生費 350,000 健康診断費 1,000,000	392,441
	維持管理費		241,247
	受付	受付・安全管理@2,045,400×12月	24,544
	保安警備	@1,172,000×12月	14,064
	設備管理費	設備管理21,387,000	21,387
	設備の管理保守	ボウリング場保守5,033,000、シアター運営18,559,000、 トレーニングマシン保守710,000、ピアノ保守104,000、	24,406
	各設備の点検	舞台設備1,523,000、空調設備11,318,000、電気設備11,996,000、 プールろ過設備3,667,000、消防設備3,281,000、トップライト1,141,000、 自動ドア577,000、シアター可動席221,000	33,724
	清掃	館内清掃31,709,000、館外清掃4,092,000	35,801
	外構・植栽管理費	植栽管理4,101,000	4,101
	廃棄物処理費	@55,000×12月	660
	各種検査	ばい煙量の測定530,000、水道の検査83,000	613
	その他	送迎バス運行35,947,000、建築設備の定期点検697,000、電球・蛍光灯 940,000、シアター照明器具208,000、プール消毒用薬品329,000、 ボウリングのピン等282,000、入退館システム経費18,926,000、 中央監視装置リース及び保守24,250,000、災害時応急備蓄368,000	81,947
	事務費		25,519
	備品購入費		
	消耗品費	@22,000×12月	264
広報費	施設案内パンフレット319,000、事業の案内1,287,000、事業概要454,000	2,060	
燃料費			
保険料	施設賠償責任保険254,000	254	
事務機器等賃借料	パソコン2,564,000、パソコン保守1,010,000、複写機1,928,000、 複写機保守697,000、視聴覚機器11,401,000、 視聴覚機器保守2,134,000、利用券販売機1,176,000、植栽855,000、 玄関マット1,068,000、除細動機108,000	22,941	
その他	施設運営アルバイト2,508,000、通信運搬費982,000、旅費355,000、 印刷製本費254,000、使用料99,000、負担金80,000、食糧費77,000、 交際費35,000、修繕費3,010,000、被服費847,000、運営委員会費291,000	8,538	

※1 年度毎に作成してください(平成23年度～27年度)

※2 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費、退職金給与積立金など

※3 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※4 次の経費は、この収支計画から除くこととします。

(収入) 附帯設備収入

(支出) 産休・育休等の代替アルバイトの人件費、修繕費、光熱水費、災害時応急備蓄費

収支計画書(運営・維持管理)内訳 (平成25年度)

収入の部

		内 訳	合計金額(単位:千円、税込み)
収入合計			739,950
① 指定管理者経費			719,043
② 利用料金収入			20,892
項 目	メインアリーナ	(一般団体)@800×3,983時間×3.7%=117,896 (障害者団体)@400×3,983時間×56.1%=893,785	1,011
	サブアリーナ	(一般団体)@400×3,702.5時間×18.3%=271,023 (障害者団体)@200×3,702.5時間×68.3%=505,761	776
	ラポールシアター	(営利団体)@1,866×3,702.5時間×2倍×3.9%=538,891 (一般団体)@1,866×3,702.5時間×24.6%=1,699,580 (障害者団体)@933×3,702.5時間×15.3%=528,528	2,766
	ラポールボックス	(一般団体)@800×3,702.5時間×17.6%=521,312 (障害者団体)@400×3,702.5時間×38.9%=576,109	1,097
	大会議室	(一般団体)@800×3,702.5時間×25.7%=761,234 (障害者団体)@400×3,702.5時間×22.3%=330,263	1,091
	小会議室	(一般団体)@160×3,702.5時間×22.2%=131,512 (障害者団体)@80×3,702.5時間×27.9%=82,639	214
	和室	(一般団体)@160×3,702.5時間×2室×19.3%=228,666 (障害者団体)@80×3,702.5時間×2室×40.3%=238,737	467
	ラポール座	(一般団体)@600×3,702.5時間×7.6%=168,834 (障害者団体)@300×3,702.5時間×41.9%=465,404	634
	プール	@117,562×12月	1,410
	ボウリングルーム(貸出)	@17,800×12月	213
	グラウンド	@23,537×12月	282
	その他の施設	@12,712×12月	152
	個人利用料	@526,583×12月	6,318
	ボウリングルーム	@371,783×12月	4,461
③その他収入		公衆電話@1,250×12月	15

支出の部

		積算内訳	合計金額(千円、税込み)
① 維持管理運営費用			671,756
項 目	人件費	職員報酬328,469,943 ①館長 6,859,938×1人 ②副館長 6,859,938×1人 ③課長 9,270,216×5人 ④事務 7,221,332×8人 ⑤相談員等 7,242,104×6人 ⑥指導員等 6,953,210×20人 ⑦嘱託員等 3,513,939×8人 社会保険料等 48,943,390 退職積立金 17,688,450 福利厚生費 350,000 健康診断費 1,000,000	396,452
	維持管理費		241,247
	受付	受付・安全管理@2,045,400×12月	24,544
	保安警備	@1,172,000×12月	14,064
	設備管理費	設備管理21,387,000	21,387
	設備の管理保守	ボウリング場保守5,033,000、シアター運営18,559,000、 トレーニングマシン保守710,000、ピアノ保守104,000、	24,406
	各設備の点検	舞台設備1,523,000、空調設備11,318,000、電気設備11,996,000、 プールろ過設備3,667,000、消防設備3,281,000、トップライト1,141,000、 自動ドア577,000、シアター可動席221,000	33,724
	清掃	館内清掃31,709,000、館外清掃4,092,000	35,801
	外構・植栽管理費	植栽管理4,101,000	4,101
	廃棄物処理費	@55,000×12月	660
	各種検査	ばい煙量の測定530,000、水道の検査83,000	613
	その他	送迎バス運行35,947,000、建築設備の定期点検697,000、電球・蛍光灯 940,000、シアター照明器具208,000、プール消毒用薬品329,000、 ボウリングのピン等282,000、入退館システム経費18,926,000、 中央監視装置リース及び保守24,250,000、災害時応急備蓄368,000	81,947
	事務費		25,519
	備品購入費		
	消耗品費	@22,000×12月	264
広報費	施設案内パンフレット319,000、事業の案内1,287,000、事業概要454,000	2,060	
燃料費			
保険料	施設賠償責任保険254,000	254	
事務機器等賃借料	パソコン2,564,000、パソコン保守1,010,000、複写機1,928,000、 複写機保守697,000、視聴覚機器11,401,000、 視聴覚機器保守2,134,000、利用券販売機1,176,000、植栽855,000、 玄関マット1,068,000、除細動機108,000	22,941	
その他	施設運営アルバイト2,508,000、通信運搬費982,000、旅費355,000、 印刷製本費254,000、使用料99,000、負担金80,000、食糧費77,000、 交際費35,000、修繕費3,010,000、被服費847,000、運営委員会費291,000	8,538	

※1 年度毎に作成してください(平成23年度～27年度)

※2 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費、退職金給与積立金など

※3 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※4 次の経費は、この収支計画から除くこととします。

〈収入〉 附帯設備収入

〈支出〉 産休・育休等の代替アルバイトの人件費、修繕費、光熱水費、災害応急備蓄費

収支計画書(運営・維持管理)内訳 (平成26年度)

収入の部

		内 訳	合計金額(単位:千円、税込み)
収入合計			740,317
① 指定管理者経費			719,410
② 利用料金収入			20,892
項 目	メインアリーナ	(一般団体)@800×3,983時間×3.7%=117,896 (障害者団体)@400×3,983時間×56.1%=893,785	1,011
	サブアリーナ	(一般団体)@400×3,702.5時間×18.3%=271,023 (障害者団体)@200×3,702.5時間×68.3%=505,761	776
	ラポールシアター	(営利団体)@1,866×3,702.5時間×2倍×3.9%=538,891 (一般団体)@1,866×3,702.5時間×24.6%=1,699,580 (障害者団体)@933×3,702.5時間×15.3%=528,528	2,766
	ラポールボックス	(一般団体)@800×3,702.5時間×17.6%=521,312 (障害者団体)@400×3,702.5時間×38.9%=576,109	1,097
	大会議室	(一般団体)@800×3,702.5時間×25.7%=761,234 (障害者団体)@400×3,702.5時間×22.3%=330,263	1,091
	小会議室	(一般団体)@160×3,702.5時間×22.2%=131,512 (障害者団体)@80×3,702.5時間×27.9%=82,639	214
	和室	(一般団体)@160×3,702.5時間×2室×19.3%=228,666 (障害者団体)@80×3,702.5時間×2室×40.3%=238,737	467
	ラポール座	(一般団体)@600×3,702.5時間×7.6%=168,834 (障害者団体)@300×3,702.5時間×41.9%=465,404	634
	プール	@117,562×12月	1,410
	ボウリングルーム(貸出)	@17,800×12月	213
	グラウンド	@23,537×12月	282
	その他の施設	@12,712×12月	152
	個人利用料	@526,583×12月	6,318
ボウリングルーム	@371,783×12月	4,461	
③その他収入		公衆電話@1,250×12月	15

支出の部

		積算内訳	合計金額(千円、税込み)
① 維持管理運営費用			672,123
項 目	人件費	職員報酬328,761,037 ①館長 6,859,938×1人 ②副館長 6,859,938×1人 ③課長 9,300,310×5人 ④事務 7,323,814×8人 ⑤相談員等 6,818,280×6人 ⑥指導員等 7,046,396×20人 ⑦嘱託員等 3,513,939×8人 社会保険料等 48,992,516 退職積立金 17,715,360 福利厚生費 350,000 健康診断費 1,000,000	396,819
	維持管理費		241,247
	受付	受付・安全管理@2,045,400×12月	24,544
	保安警備	@1,172,000×12月	14,064
	設備管理費	設備管理21,387,000	21,387
	設備の管理保守	ポウリング場保守5,033,000、シアター運営18,559,000、 トレーニングマシン保守710,000、ピアノ保守104,000、	24,406
	各設備の点検	舞台設備1,523,000、空調設備11,318,000、電気設備11,996,000、 プールろ過設備3,667,000、消防設備3,281,000、トップライト1,141,000、 自動ドア577,000、シアター可動席221,000	33,724
	清掃	館内清掃31,709,000、館外清掃4,092,000	35,801
	外構・植栽管理費	植栽管理4,101,000	4,101
	廃棄物処理費	@55,000×12月	660
	各種検査	ばい煙量の測定530,000、水道の検査83,000	613
	その他	送迎バス運行35,947,000、建築設備の定期点検697,000、電球・蛍光灯 940,000、シアター照明器具208,000、プール消毒用薬品329,000、 ポウリングのピン等282,000、入退館システム経費18,926,000、 中央監視装置リース及び保守24,250,000、災害時応急備蓄368,000	81,947
	事務費		25,519
	備品購入費		
消耗品費	@22,000×12月	264	
広報費	施設案内パンフレット319,000、事業の案内1,287,000、事業概要454,000	2,060	
燃料費			
保険料	施設賠償責任保険254,000	254	
事務機器等賃借料	パソコン2,564,000、パソコン保守1,010,000、複写機1,928,000、 複写機保守697,000、視聴覚機器11,401,000、 視聴覚機器保守2,134,000、利用券販売機1,176,000、植栽855,000、 玄関マット1,068,000、除細動機108,000	22,941	
その他	施設運営アルバイト2,508,000、通信運搬費982,000、旅費355,000、 印刷製本費254,000、使用料99,000、負担金80,000、食糧費77,000、 交際費35,000、修繕費3,010,000、被服費847,000、運営委員会費291,000	8,538	

※1 年度毎に作成してください(平成23年度～27年度)

※2 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費、退職金給与積立金など

※3 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※4 次の経費は、この収支計画から除くこととします。

〈収入〉 附帯設備収入

〈支出〉 産休・育休等の代替アルバイトの人件費、修繕費、光熱水費、災害時応急備蓄費

収支計画書(運営・維持管理)内訳 (平成27年度)

収入の部

		内 訳	合計金額(単位:千円、税込み)
収入合計			743,939
① 指定管理者経費			723,032
② 利用料金収入			20,892
項 目	メインアリーナ	(一般団体)@800×3,983時間×3.7%=117,896 (障害者団体)@400×3,983時間×56.1%=893,785	1,011
	サブアリーナ	(一般団体)@400×3,702.5時間×18.3%=271,023 (障害者団体)@200×3,702.5時間×68.3%=505,761	776
	ラポールシアター	(営利団体)@1,866×3,702.5時間×2倍×3.9%=538,891 (一般団体)@1,866×3,702.5時間×24.6%=1,699,580 (障害者団体)@933×3,702.5時間×15.3%=528,528	2,766
	ラポールボックス	(一般団体)@800×3,702.5時間×17.6%=521,312 (障害者団体)@400×3,702.5時間×38.9%=576,109	1,097
	大会議室	(一般団体)@800×3,702.5時間×25.7%=761,234 (障害者団体)@400×3,702.5時間×22.3%=330,263	1,091
	小会議室	(一般団体)@160×3,702.5時間×22.2%=131,512 (障害者団体)@80×3,702.5時間×27.9%=82,639	214
	和室	(一般団体)@160×3,702.5時間×2室×19.3%=228,666 (障害者団体)@80×3,702.5時間×2室×40.3%=238,737	467
	ラポール座	(一般団体)@600×3,702.5時間×7.6%=168,834 (障害者団体)@300×3,702.5時間×41.9%=465,404	634
	プール	@117,562×12月	1,410
	ボウリングルーム(貸出)	@17,800×12月	213
	グラウンド	@23,537×12月	282
	その他の施設	@12,712×12月	152
	個人利用料	@526,583×12月	6,318
ボウリングルーム	@371,783×12月	4,461	
③その他収入		公衆電話@1,250×12月	15

支出の部

		積算内訳	合計金額(千円、税込み)
① 維持管理運営費用			675,745
項 目	人件費	職員報酬331,771,753 ①館長 6,859,938×1人 ②副館長 6,859,938×1人 ③課長 9,330,404×5人 ④事務 7,419,433×8人 ⑤相談員等 6,905,741×6人 ⑥指導員等 7,122,388×20人 ⑦嘱託員等 3,520,273×8人 社会保険料等 49,407,112 退職積立金 17,912,180 福利厚生費 350,000 健康診断費 1,000,000	400,441
	維持管理費		241,247
	受付	受付・安全管理@2,045,400×12月	24,544
	保安警備	@1,172,000×12月	14,064
	設備管理費	設備管理21,387,000	21,387
	設備の管理保守	ポウリング場保守5,033,000、シアター運営18,559,000、 トレーニングマシン保守710,000、ピアノ保守104,000、	24,406
	各設備の点検	舞台設備1,523,000、空調設備11,318,000、電気設備11,996,000、 プールの過設備3,667,000、消防設備3,281,000、トップライト1,141,000、 自動ドア577,000、シアター可動席221,000	33,724
	清掃	館内清掃31,709,000、館外清掃4,092,000	35,801
	外構・植栽管理費	植栽管理4,101,000	4,101
	廃棄物処理費	@55,000×12月	660
	各種検査	ばい煙量の測定530,000、水道の検査83,000	613
	その他	送迎バス運行35,947,000、建築設備の定期点検697,000、電球・蛍光灯 940,000、シアター照明器具208,000、プール消毒用薬品329,000、 ポウリングのピン等282,000、入退館システム経費18,926,000、 中央監視装置リース及び保守24,250,000、災害時応急備蓄368,000	81,947
	事務費		25,519
	備品購入費		
消耗品費	@22,000×12月	264	
広報費	施設案内パンフレット319,000、事業の案内1,287,000、事業概要454,000	2,060	
燃料費			
保険料	施設賠償責任保険254,000	254	
事務機器等賃借料	パソコン2,564,000、パソコン保守1,010,000、複写機1,928,000、 複写機保守697,000、視聴覚機器11,401,000、 視聴覚機器保守2,134,000、利用券販売機1,176,000、植栽855,000、 玄関マット1,068,000、除細動機108,000	22,941	
その他	施設運営アルバイト2,508,000、通信運搬費982,000、旅費355,000、 印刷製本費254,000、使用料99,000、負担金80,000、食糧費77,000、 交際費35,000、修繕費3,010,000、被服費847,000、運営委員会費291,000	8,538	

※1 年度毎に作成してください(平成23年度～27年度)

※2 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費、退職金給与積立金など

※3 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※4 次の経費は、この収支計画から除くこととします。

(収入) 附帯設備収入

(支出) 産休・育休等の代替アルバイトの人件費、修繕費、光熱水費、災害時応急備蓄費

収支計画書(事業)内訳 (平成23年度)

収入の部

		内 訳	合計金額(千円、税込み)
項 目	スポーツ・文化・レクリエーション 事業収入		5,039
	障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催及びスポーツ指導者の育成	健康栄養教室57,000、学齢支援18,000、インドアスポーツ教室1,110,000 アウトアスポーツ教室600,000、種目別個別指導60,000、 スポーツフェスタ225,000、初級スポーツ指導員養成研修250,000	2,320
	リハビリテーションスポーツの実施	リハスポ教室108,000、個別指導415,000、地域支援60,000	583
	障害者の自主的な文化活動を促進するための事業	舞台芸術鑑賞120,000、各種教室732,000、陶芸焼成320,000、 おもちゃ図書館イベント36,000、	1,208
	障害者のスポーツ、文化活動レクリエーション等に関する相談		0
	その他事業	旅リハ288,000、機能回復訓練事業540,000、学校支援50,000、 講師派遣50,000	928
	ハマピックの開催及び全国大会への選手団派遣事業	個人競技350,000、団体競技120,000、全国大会昼食費等660,000	1,130
	その他		0

支出の部

		内 訳	合計金額(千円、税込み)
項 目	スポーツ・文化・レクリエーション 事業		50,559
	障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催及びスポーツ指導者の育成	スポーツ・レクリエーション4,172,000、大会・イベント2,193,000、 指導者養成687,000	7,052
	リハビリテーションスポーツの実施	リハビリテーション・スポーツ482,000	482
	障害者の自主的な文化活動を促進するための事業	芸術文化3,202,000、文化教室4,409,000、おもちゃ図書館4,607,000 情報ネットワーク1,270,000、サポーターバンク133,000	13,001
	障害者のスポーツ、文化活動レクリエーション等に関する相談		0
	その他事業	地域支援903,000、管理・運営28,501,000	29,404
	ハマピックの開催及び全国大会への選手団派遣事業		19,274
	横浜市障害者スポーツ大会(ハマピック)の実施に関する業務	ハマピック競技4,967,000、強化練習698,000、 全国障害者スポーツ大会12,870,000、関東ブロック予選会739,000	19,274
聴覚障害者情報提供施設事業		4,530	
ビデオライブラリー事業	字幕入りビデオ等貸出事業3,698,000、 字幕入りビデオ等制作事業832,000	4,530	

※1 年度毎に作成してください(平成23年度～27年度)

※2 必要に応じて区分を設定しても構いません。

※3 次の経費はこの収支計画書から除くこととします。

- ・ハマピックの開催及び全国障害者スポーツ大会への選手団派遣事業
- ・全国障害者スポーツ大会への横浜市選手団派遣業務及び関東ブロック地区予選会業務
- ・聴覚障害者情報提供施設に係る事業
- ・手話・筆記通訳者派遣事業及び聴覚障害者相談事業の従事者を派遣する際にかかる費用

収支計画書(事業)内訳 (平成24年度)

収入の部

		内 訳	合計金額(千円、税込み)
項 目	スポーツ・文化・レクリエーション 事業収入		5,039
	障害者のためのスポーツ教室、 スポーツ大会等の開催及び スポーツ指導者の育成	健康栄養教室57,000、学齢支援18,000、インドアスポーツ教室1,110,000 アウトドアスポーツ教室600,000、種目別個別指導60,000、 スポーツフェスタ225,000、初級スポーツ指導員養成研修250,000	2,320
	リハビリテーションスポーツの 実施	リハスポ教室108,000、個別指導415,000、地域支援60,000	583
	障害者の自主的な文化活動 を促進するための事業	舞台芸術鑑賞120,000、各種教室732,000、陶芸焼成320,000、 おもちゃ図書館イベント38,000、	1,208
	障害者のスポーツ、文化活動レ クリエーション等に関する相談		0
	その他事業	旅リハ288,000、機能回復訓練事業540,000、学校支援50,000、 講師派遣50,000	928
	ハマピックの開催及び全国大会へ の選手団派遣事業	個人競技350,000、団体競技120,000、全国大会屋食費等660,000	1,130
	その他		0

支出の部

		内 訳	合計金額(千円、税込み)
項 目	スポーツ・文化・レクリエーション 事業		50,559
	障害者のためのスポーツ教室、 スポーツ大会等の開催及び スポーツ指導者の育成	スポーツ・レクリエーション4,172,000、大会・イベント2,193,000、 指導者養成687,000	7,052
	リハビリテーションスポーツの 実施	リハビリテーション・スポーツ482,000	482
	障害者の自主的な文化活動 を促進するための事業	芸術文化3,202,000、文化教室4,409,000、おもちゃ図書館4,607,000 情報ネットワーク1,270,000、サポーターバンク133,000	13,621
	障害者のスポーツ、文化活動レ クリエーション等に関する相談		0
	その他事業	地域支援903,000、管理・運営28,501,000	29,404
	ハマピックの開催及び全国大会へ の選手団派遣事業		19,274
	横浜市障害者スポーツ大会 (ハマピック)の実施に関する 業務	ハマピック競技4,967,000、強化練習698,000、 全国障害者スポーツ大会12,870,000、関東ブロック予選会739,000	19,274
聴覚障害者情報提供施設事業		4,530	
ビデオライブラリー事業	字幕入りビデオ等貸出事業3,698,000、 字幕入りビデオ等制作事業832,000	4,530	

※1 年度毎に作成してください(平成23年度～27年度)

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※3 次の経費はこの収支計画書から除くこととします。

- ・ハマピックの開催及び全国障害者スポーツ大会への選手団派遣事業
- ・全国障害者スポーツ大会への横浜市選手団派遣業務及び関東ブロック地区予選会業務
- ・聴覚障害者情報提供施設に係る事業
- ・手話・筆通訳者派遣事業及び聴覚障害者相談事業の従事者を派遣する際にかかる費用

収支計画書(事業)内訳 (平成25年度)

収入の部

		内 訳	合計金額(千円、税込み)
項 目	スポーツ・文化・レクリエーション 事業収入		5,039
	障害者のためのスポーツ教室、 スポーツ大会等の開催及び スポーツ指導者の育成	健康栄養教室57,000、学齢支援18,000、 インドアスポーツ教室1,110,000 アウトアスポーツ教室600,000、 種目別個別指導60,000、 スポーツフェスタ225,000、 初級スポーツ指導員養成研修250,000	2,320
	リハビリテーションスポーツの 実施	リハスポ教室108,000、個別指導415,000、 地域支援60,000	583
	障害者の自主的な文化活動を 促進するための事業	舞台芸術鑑賞120,000、各種教室732,000、 陶芸焼成320,000、おもちゃ図書館 イベント36,000、	1,208
	障害者のスポーツ、文化活動レ クリエーション等に関する相談		0
	その他事業	旅リハ288,000、機能回復訓練事業540,000、 学校支援50,000、講師派遣50,000	928
	ハマピックの開催及び全国大会へ の選手団派遣事業	個人競技350,000、団体競技120,000、 全国大会昼食費等660,000	1,130
	その他		0

支出の部

		内 訳	合計金額(千円、税込み)
項 目	スポーツ・文化・レクリエーション 事業		50,559
	障害者のためのスポーツ教室、 スポーツ大会等の開催及び スポーツ指導者の育成	スポーツ・レクリエーション4,172,000、 大会・イベント2,193,000、 指導者養成687,000	7,052
	リハビリテーションスポーツの 実施	リハビリテーション・スポーツ482,000	482
	障害者の自主的な文化活動を 促進するための事業	芸術文化3,202,000、文化教室4,409,000、 おもちゃ図書館4,607,000 情報ネットワーク1,270,000、 サポーターバンク133,000	13,621
	障害者のスポーツ、文化活動レ クリエーション等に関する相談		0
	その他事業	地域支援903,000、管理・運営28,501,000	29,404
	ハマピックの開催及び全国大会へ の選手団派遣事業		19,274
	横浜市障害者スポーツ大会 (ハマピック)の実施に関する 業務	ハマピック競技4,967,000、強化練習698,000、 全国障害者スポーツ大会12,870,000、 関東ブロック予選会739,000	19,274
聴覚障害者情報提供施設事業		4,530	
ビデオライブラリー事業	字幕入りビデオ等貸出事業3,698,000、 字幕入りビデオ等制作事業832,000	4,530	

※1 年度毎に作成してください(平成23年度～27年度)

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※3 次の経費はこの収支計画書から除くこととします。

- ・ハマピックの開催及び全国障害者スポーツ大会への選手団派遣事業
- ・全国障害者スポーツ大会への横浜市選手団派遣業務及び関東ブロック地区予選会業務
- ・聴覚障害者情報提供施設に係る事業
- ・手話・筆記通訳者派遣事業及び聴覚障害者相談事業の従事者を派遣する際にかかる費用

収支計画書(事業)内訳 (平成26年度)

収入の部

		内 訳	合計金額(千円、税込み)
項 目	スポーツ・文化・レクリエーション 事業収入		5,039
	障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催及びスポーツ指導者の育成	健康栄養教室57,000、学齢支援18,000、インドアスポーツ教室1,110,000 アウトドアスポーツ教室600,000、種目別個別指導60,000、 スポーツフェスタ225,000、初級スポーツ指導員養成研修250,000	2,320
	リハビリテーションスポーツの実施	リハスポ教室108,000、個別指導415,000、地域支援60,000	583
	障害者の自主的な文化活動を促進するための事業	舞台芸術鑑賞120,000、各種教室732,000、陶芸焼成320,000、 おもちゃ図書館イベント36,000、	1,208
	障害者のスポーツ、文化活動レクリエーション等に関する相談		0
	その他事業	旅リハ288,000、機能回復訓練事業540,000、学校支援50,000、 講師派遣50,000	928
	ハマピックの開催及び全国大会への選手団派遣事業	個人競技350,000、団体競技120,000、全国大会昼食費等660,000	1,130
	その他		0

支出の部

		内 訳	合計金額(千円、税込み)
項 目	スポーツ・文化・レクリエーション 事業		50,559
	障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催及びスポーツ指導者の育成	スポーツ・レクリエーション4,172,000、大会・イベント2,193,000、 指導者養成687,000	7,052
	リハビリテーションスポーツの実施	リハビリテーション・スポーツ482,000	482
	障害者の自主的な文化活動を促進するための事業	芸術文化3,202,000、文化教室4,409,000、おもちゃ図書館4,607,000 情報ネットワーク1,270,000、サポーターバンク133,000	13,621
	障害者のスポーツ、文化活動レクリエーション等に関する相談		0
	その他事業	地域支援903,000、管理・運営28,501,000	29,404
	ハマピックの開催及び全国大会への選手団派遣事業		19,274
	横浜市障害者スポーツ大会(ハマピック)の実施に関する業務	ハマピック競技4,967,000、強化練習698,000、 全国障害者スポーツ大会12,870,000、関東ブロック予選会739,000	19,274
聴覚障害者情報提供施設事業		4,530	
ビデオライブラリー事業	字幕入りビデオ等貸出事業3,698,000、 字幕入りビデオ等制作事業832,000	4,530	

※1 年度毎に作成してください(平成23年度～27年度)

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※3 次の経費はこの収支計画書から除くこととします。

- ・ハマピックの開催及び全国障害者スポーツ大会への選手団派遣事業
- ・全国障害者スポーツ大会への横浜市選手団派遣業務及び関東ブロック地区予選会業務
- ・聴覚障害者情報提供施設に係る事業
- ・手話・筆記通訳者派遣事業及び聴覚障害者相談事業の従事者を派遣する際にかかる費用

収支計画書(事業)内訳 (平成27年度)

収入の部

		内 訳	合計金額(千円、税込み)
項 目	スポーツ・文化・レクリエーション 事業収入		5,039
	障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催及びスポーツ指導者の育成	健康栄養教室57,000、学齢支援18,000、インドアスポーツ教室1,110,000 アウトアスポーツ教室600,000、種目別個別指導60,000、 スポーツフェスタ225,000、初級スポーツ指導員養成研修250,000	2,320
	リハビリテーションスポーツの実施	リハスポ教室108,000、個別指導415,000、地域支援60,000	583
	障害者の自主的な文化活動を促進するための事業	舞台芸術鑑賞120,000、各種教室732,000、陶芸焼成320,000、 おもちゃ図書館イベント36,000、	1,208
	障害者のスポーツ、文化活動レクリエーション等に関する相談		0
	その他事業	旅リハ288,000、機能回復訓練事業540,000、学校支援50,000、 講師派遣50,000	928
	ハマピックの開催及び全国大会への選手団派遣事業	個人競技350,000、団体競技120,000、全国大会昼食費等660,000	1,130
	その他		0

支出の部

		内 訳	合計金額(千円、税込み)
項 目	スポーツ・文化・レクリエーション 事業		50,559
	障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催及びスポーツ指導者の育成	スポーツ・レクリエーション4,172,000、大会・イベント2,193,000、 指導者養成687,000	7,052
	リハビリテーションスポーツの実施	リハビリテーション・スポーツ482,000	482
	障害者の自主的な文化活動を促進するための事業	芸術文化3,202,000、文化教室4,409,000、おもちゃ図書館4,607,000 情報ネットワーク1,270,000、サポーターバンク133,000	13,621
	障害者のスポーツ、文化活動レクリエーション等に関する相談		0
	その他事業	地域支援903,000、管理・運営28,501,000	29,404
	ハマピックの開催及び全国大会への選手団派遣事業		19,274
	横浜市障害者スポーツ大会(ハマピック)の実施に関する業務	ハマピック競技4,967,000、強化練習698,000、 全国障害者スポーツ大会12,870,000、関東ブロック予選会739,000	19,274
聴覚障害者情報提供施設事業		4,530	
ビデオライブラリー事業	字幕入りビデオ等貸出事業3,698,000、 字幕入りビデオ等制作事業832,000	4,530	

※1 年度毎に作成してください(平成23年度～27年度)

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※3 次の経費はこの収支計画書から除くこととします。

- ・ハマピックの開催及び全国障害者スポーツ大会への選手団派遣事業
- ・全国障害者スポーツ大会への横浜市選手団派遣業務及び関東ブロック地区予選会業務
- ・聴覚障害者情報提供施設に係る事業
- ・手話・筆記通訳者派遣事業及び聴覚障害者相談事業の従事者を派遣する際にかかる費用

4 事業実施の計画

(1) 障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催及びスポーツ指導者の育成

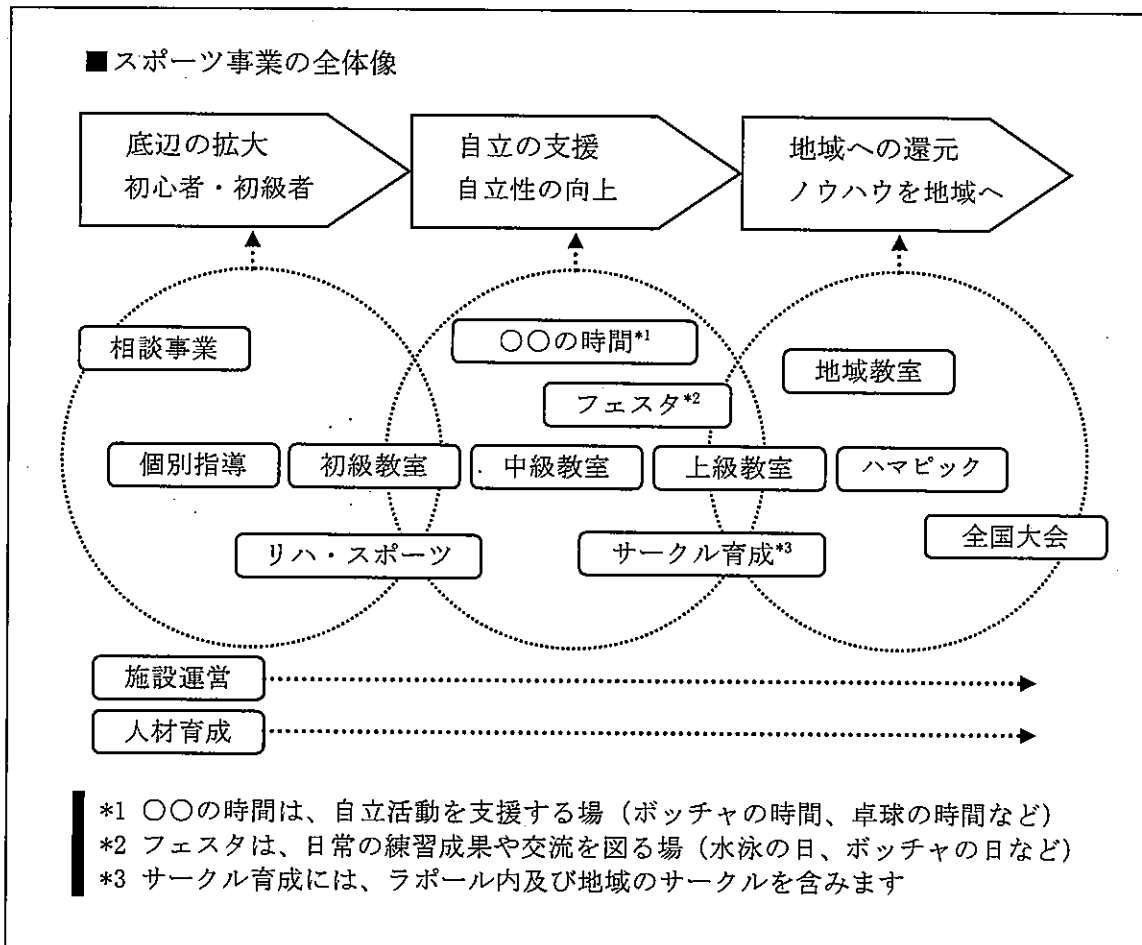
1 基本的な考え方

ラポールのスポーツ事業は、それぞれが有機的に機能することで最大の成果を得られるよう体系的に位置づけています（下の図を参照）。スポーツ事業全体の目標を、「スポーツを通じた、障害者のQOL（人生の質）の向上とノーマライゼーション社会の実現」と定め、これを実現するプロセスを「底辺の拡大」「自立の支援」「地域への還元」の3ステップとしました。

「障害者のためのスポーツ教室」「スポーツ大会などの開催」「スポーツ指導者の育成」は、この体系の中核プログラムです。過去の様々な取組では、常に利用者の観点に立ったプログラムの展開や改良を行い、多くの障害者がスポーツを楽しむ支援を進めてきました。

また、一部の種目（卓球・水泳・サッカー）では、競技団体やJリーグ（横浜F・マリノス）との連携から、技術指導の充実とノーマライゼーションの実現も図っています。

次期指定管理期間では、過去の蓄積を活かしながら「効率的な運営」、「利用者の拡大」、「ノーマライゼーションの実現」をキーワードとした事業展開を目指します。



4 事業実施の計画

(1) 障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催及びスポーツ指導者の育成

2 目標設定

「障害者のためのスポーツ教室」「スポーツ大会などの開催」「スポーツ指導者の育成」の目標を次のように定めます

- (1) 各種目の技術レベルに応じたスポーツ教室の整備
- (2) 対象とする障害を増やすことによる利用者の拡大
- (3) 競技団体などとの連携に基づく指導技術の向上とノーマライゼーションの実現
- (4) 適切な人材育成を通じた効率的な運営

3 具体的な事業案

(1) 教室の整備

卓球教室や水泳教室では、技術レベルに応じたプログラムの整備を進め、適切な時期に適切な指導が受けられる環境を整えます。特に初級から中級にあたるレベルに参加者が集中する傾向が強いので、対象者のニーズに配慮しながらも全体のバランスを考慮した教室運営を効率的に行い、利用者満足度の高いプログラムを実施します。

新規
項目

(2) 新規プログラムの実施

高次脳機能障害や精神障害など、既存の教室では対応がやや難しい対象について、障害の特性に配慮したプログラムを提供し、利用者の拡大を図ります。また、同時にどのようなプログラムが高次脳機能障害や精神障害の対象にとって有効なのかについてのノウハウを蓄積し、将来的な地域におけるプログラム展開の基礎とします。

重点
項目

(3) 競技団体との連携

卓球教室や水泳教室では、これまでも各種目の競技協会に指導を依頼し、主に技術レベルの向上（中級者・上級者向け）を図ってきましたが、今後もこの協力関係を維持して、一層の充実に努めます。また、初級者レベルにおいても、競技協会の指導者と連携した教室を運営することで、競技協会の障害者に対する対応の幅を拡大し、ノーマライゼーションの推進を図ります。知的障害者サッカーの「横浜 F・マリノス フトゥーロ」（下の写真を参照）では、今後もマリノスや横浜市体育協会との連携を進めます。

■横浜 F・マリノス フトゥーロ



Jリーグクラブの横浜 F・マリノスがラポール、横浜市体育協会と協働で運営する知的障害者のサッカーチーム。全国でも唯一の取組で、海外からも注目されています。

21年9月には、日産スタジアムでJリーグ公式戦の前座試合を行い、観衆 12,000 人の前で浚刺としたプレーを披露しました。

4 事業実施の計画

(1) 障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催及びスポーツ指導者の育成

(4) 効率的な運営

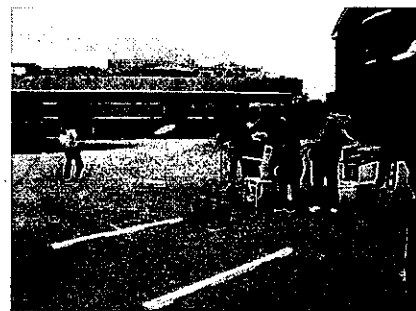
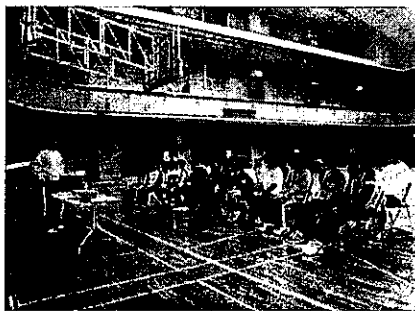
障害者スポーツの普及振興を進める上で、スポーツ指導員やボランティアの育成は大変重要です。ラポールではこれまでと同様に、以下にあげるような研修会や各種講座などを通じた人材の育成を継続的に行います（下の写真を参照）。

- ▶ 初級障害者スポーツ指導員養成研修会
- ▶ 障害者スポーツボランティア養成講座
- ▶ フォローアップ研修会

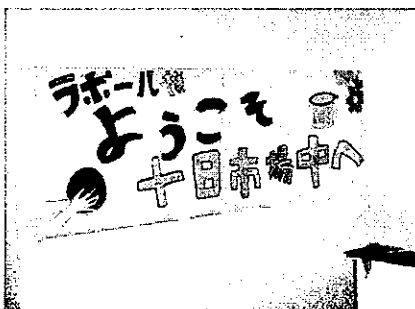
また、研修会や講座の受講者に対し、実際のプログラム（スポーツ教室やスポーツ大会、イベントなど）への参加を促し、より実践的なノウハウの獲得につなげていきます。さらに、近年増加傾向にある市内小中学校を中心とした以下のような研修会などの継続的かつ計画的な実施によって、障害に関する理解の促進と、将来のボランティアや指導員の担い手としてのきっかけ作りを行います。

- ▶ 障害者スポーツ体験研修会（学校や学年単位の実施）
- ▶ インターンシップの受け入れ（高校3年生の職業体験）
- ▶ ジョブシャドウの受け入れ（高校1、2年生の職業体験）

■初級障害者スポーツ指導員養成研修会と障害者スポーツ体験研修会



指導員養成研修会では、実技と講義をバランスよく学習します



スポーツ体験会を通して障害者スポーツへの理解を深めます

4 事業実施の計画

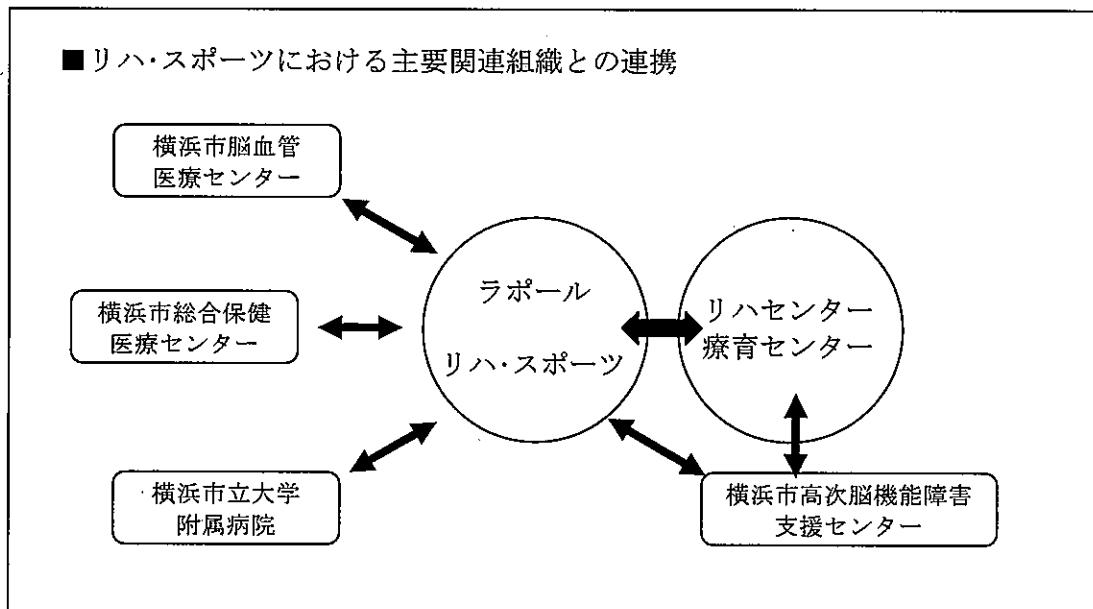
(2) リハビリテーションスポーツの実施

1 基本的な考え方

リハ・スポーツは、ラポールにおけるスポーツ指導の核として、開館以来、隣接するリハセンターとの緊密な連携を元に事業を進めてきました。リハ専門職（医師・看護師・理学療法士・作業療法士・臨床心理士・リハ工学技師など）と日常的に意見交換しながら、ラポール利用者の障害状況に対応したプログラムを適切に展開できる横浜市の環境は、他都市の類似施設と比較して、非常に優れている点となっています。

また、近年はリハセンターだけでなく、事業団の運営する地域療育センター、横浜市脳血管医療センター、横浜市立大学附属病院、横浜市総合保健医療センターなどとの連携も進み、一層充実したサービスが提供できるようになって来ました（下の図を参照）。

今後は、22年度にリハセンター内に設置された横浜市高次脳機能障害支援センターとの協力関係も視野に入れながら、ラポールが国内をリードする事業として、質の高いサービス提供に努めます。



2 目標設定

リハ・スポーツの目標を次のように定めます

- (1) 主要障害に対するプログラムの整理
- (2) 様々な障害への対応強化による適切なプログラムの提供
- (3) 新しい理論や技術を踏まえたサービスの向上

4 事業実施の計画

(2) リハビリテーションスポーツの実施

3 具体的な事業案

(1) プログラムの整理

脳血管障害片麻痺、脳性麻痺、知的障害、発達障害など、利用者の多くを占めている主要な障害に対しては、これまでの指導経験から多くの知見を蓄積しているため、それらを整理して地域における事業展開の理論的な基礎を構築します。

**重点
項目**

(2) 様々な障害への対応強化

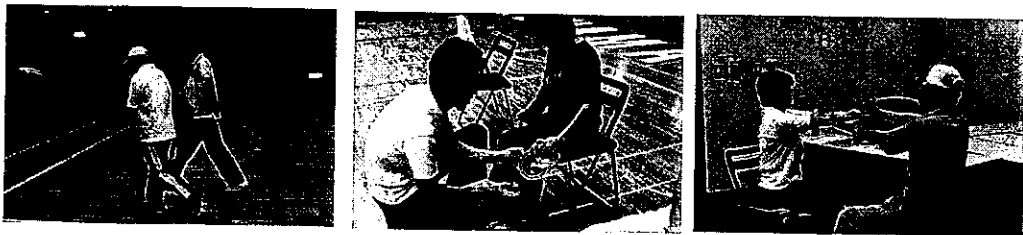
高次脳機能障害や精神障害、障害のある方がメタボリック症候群となった場合の対応はまだ不十分です。22年度からリハセンターの中に設置された横浜市高次脳機能障害支援センターや精神障害を専門とする横浜市総合保健医療センターなどとの連携から、リハ・スポーツの適切なプログラムを提供し、高次脳機能障害や精神障害の方々が、自主的にスポーツを楽しむ基盤を整備するとともに、メタボリック症候群の改善を図ります。

- ▶ 高次脳機能障害の方が安心してスポーツを楽しむ環境の整備
- ▶ 精神障害の方に対する個別指導を中心とした対応の強化
- ▶ メタボリック症候群の改善を目的とした指導の体系化
- ▶ 様々な障害に対応するために必要な職員のスキルアップ

(3) サービスの向上

事業団の管理運営するリハセンターや地域療育センターとラポールは、様々な形で連携しており、医療・福祉・スポーツ・文化などに関する新しい理論や技術の情報共有が容易です。また、これまでの事業運営を通して横浜市脳血管医療センターや横浜市立大学附属病院などとの連携も進み、最新情報を取り入れたプログラム提供が可能となっているため、これらを適切に応用しサービスの向上に努めます（下の写真を参照）。

■ 関連組織との連携例（「体力測定の日」）



リハ・スポーツ事業として、年に2日間開催する「体力測定の日」では、リハセンターの医師・理学療法士・作業療法士や横浜市脳血管医療センター理学療法士の協力を得ることによって、定期的な体力測定に加えた機能評価などを実施しています。これにより、対象者の安全で効果的なスポーツの継続を、医学的な面からも支援することが可能となっています。

4 事業実施の計画

(3) 障害者の自主的な文化活動を促進するための事業

1 基本的な考え方

利用者の多様なニーズを把握し、多くの障害者が自らの障害にあった文化・余暇活動の選択の幅を広げられるよう、様々な事業を企画・展開します。(次ページの写真を参照)

このことにより、横浜市における障害者の文化活動の中核施設としての役割を果たします。

2 目標設定

- (1) 社会参加情報の提供
- (2) 自己開発の場の提供
- (3) 交流促進の拠点
- (4) 障害者自身の社会参加活動への支援

3 具体的な事業案

(1) 文化活動支援事業

重点
項目

ア ホール事業、創作工房事業を中心に、障害者の文化活動を支援します。障害者の文化活動に関する調査を実施し、ニーズに即した事業展開を進めます。

イ 才能のある障害者の発掘・支援を行います。ラポールで個展を開催し、個人による活動(絵画、CG、書、写真など)を広く市民に紹介します。最終的には、民間ギャラリーで自ら個展を開催することを目標とします。

ウ 現在も行っている他団体(外郭団体、NPO、大学、企業など)との協働プログラムを発展・充実させます。

重点
項目

エ 高次脳機能障害、高機能自閉症、精神障害、失語症など、文化活動としてサービスが薄かった群に対して、リハセンター及びその他施設の専門職と協力し、障害特性に沿ったプログラムを開発、実施していきます。

重点
項目

オ リハセンターなどの医療専門職と密接に連携したリハビリテーション・カルチャー*を開発・実施します。

*リハビリテーション・カルチャーとは、ラポール事業の特徴を表すための造語です。例えば、生活自立を目指した片手のできる料理教室・化粧教室、リハビリテーションファッションなどをイメージしています。

新規
項目

カ 特別支援学校及び個別支援学級における舞台発表を、横浜市教育委員会と協力して開催します。

新規
項目

キ 新横浜駅(地下鉄、JR)などの掲示板を借用し、障害者の作品を展示します。

4 事業実施の計画

(3) 障害者の自主的な文化活動を促進するための事業

(2) おもちゃ図書館事業

ア 現在構築しているネットワークを更に深く掘り下げ、市域におけるおもちゃ図書館との連携を強固にしていきます。

新規
項目

イ 車いすを利用する児童が使いやすいように、おもちゃ図書館内部にカウンターを設置するなどの改築工事を横浜市とともに進めます。また、換気など空調設備を改良します。

ウ 障害のある中学生についても、おもちゃ図書館が利用できるよう見直します。

エ 障害児が地域で活動できるよう、貸出おもちゃを充実します。

(3) 情報ネットワーク事業

ア パソコンに関する相談会のより一層の充実を進めます。

イ 他団体との協同により、パソコンのハード・ソフト面に関する最新情報を提供するセミナーなどを開催します。

ウ ラポールホームページのユニバーサルデザイン化を進め、視覚障害者や高齢者などに優しいWebデザインを構築します。

エ Webアクセシビリティの向上を進めます。

(4) 地域支援事業

ア 地域ケアプラザなどの地域資源と連携した文化事業を拡充します。

イ ラポール事業（文化教室）を終了した方達のサークル化を更に進めるとともに、サークル支援も行っていきます。

新規
項目

ウ 「障害者のスポーツと文化」（仮称）のパネル展示を各区で開催します。

エ 外出困難な施設の障害者に向けた出前講座を開催します。

(5) 指導者育成事業

ア 文化事業の担い手となるボランティア組織の更なる充実を進めます。

イ 文化事業の指導者養成講座を定期的で開催し、職員・ボランティアのスキルアップを進めます。

ウ ラポールでの指導者養成講座修了者が地域で活動できるようなシステムを構築します。

エ 定期的にはニュースレターを発行し、登録ボランティアとの情報共有を進めます。

字幕付き演劇



おもちゃ図書館「親子イベント」



料理教室



4 事業実施の計画

(4) 障害者のスポーツ、文化活動、レクリエーション等に関する相談事業

1 基本的な考え方

はじめてスポーツを行う方や、新たなスポーツに挑戦する方、自分に合った運動方法が判らなくて困っている方などを対象に、17年度より「スポーツ相談窓口」を設置しました。

一般的なスポーツ施設では、個々の志向に基づいた施設利用や教室参加が中心となりますがラポールの場合、どのようなスポーツが自分に合っているのか、あるいは禁忌なのかなどについての判断がつかない利用者が多く、「スポーツ相談窓口」設置以前は様々な混乱があったためです。

現在、年間 500～600 件の相談に対応していますが、障害の重度化や高次脳機能障害・精神障害など、特別な配慮が必要なケースも増加してきたので、リハセンターとの連携によって研修会やケース検討会議を実施することで相談機能の充実を図っています。

今後は、障害特性などに応じた適切な相談対応を進めながら、文化活動やレクリエーションについても同様のシステムの構築を目指します。

2 目標設定

スポーツ・文化活動・レクリエーションに関する相談事業の目標を次のように定めます。

- (1) 文化活動を含めた相談体制の強化
- (2) 相談の質的向上
- (3) ニーズに応じた迅速な情報提供
- (4) 外部機関とのネットワーク構築
- (5) 健康相談の充実

3 具体的な事業案

新規
項目

- (1) 文化事業を含めた相談体制の強化

これまでスポーツを中心に相談事業を進めてきましたが、文化活動やレクリエーションに対する相談体制も整備します。(次ページの図を参照)

重点
項目

- (2) 相談の質的向上

年々増加する相談に対応するとともに、ラポールの利用にあたり特別な配慮を必要とする高機能発達障害・重複障害など、新たなケースに対応していくためリハセンター専門職や関連機関との連携を強化して、相談の質的向上に努めます。

- (3) ニーズに応じた迅速な情報提供

障害者のスポーツ・文化・レクリエーションの中核拠点として、障害者が参加可能なプログラムやサークルなどの情報収集に努め、相談者のニーズに応じた適切かつ迅速な情報提供を行います。

4 事業実施の計画

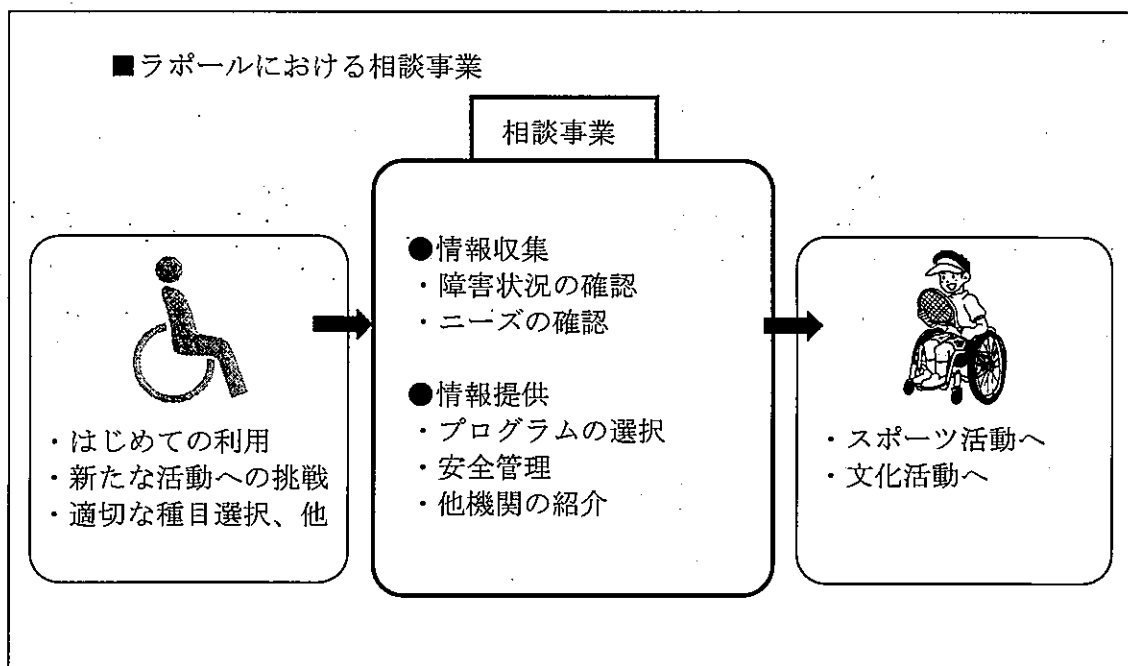
(4) 障害者のスポーツ、文化活動、レクリエーション等に関する相談事業

(4) 外部機関とのネットワーク構築

相談がスポーツ・文化・レクリエーション以外に及ぶ内容の場合（医療や福祉など）、必要に応じて適切な外部機関を紹介できるよう、専門機関とのネットワークの構築を図ります。

(5) 健康相談の充実

体重管理が必要なケースに対して、健康や栄養に関するアドバイスを積極的に行います。ケースの状況によっては、メタボリック症候群の改善を図るプログラムと連動させ、健康的で豊かなスポーツ・文化・レクリエーション活動が行われるようにサポートします。



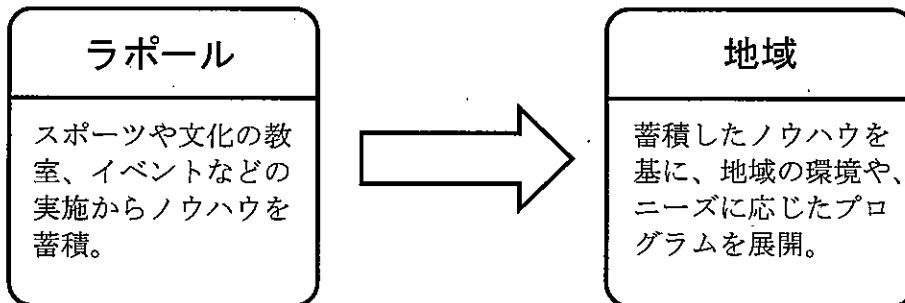
4 事業実施の計画

(5) 地域展開・連携事業

1 基本的な考え方

ラポールで培ったスポーツ・文化・レクリエーションに関するノウハウを、地域の様々な環境に応じて展開することにより、より身近な地域でスポーツ・文化・レクリエーションを楽しむ機会を増やしていくことが、事業の基本的な考え方です。（下の図を参照）

■ラポールの地域展開・連携事業と過去の実施内容



【 過去の実施内容 】

- ▶ スポーツ教室（体操、ボッチャ、グラウンドゴルフ、卓球、水泳など）
- ▶ 文化教室（料理教室、移動おもちゃ図書館、パソコン相談会など）
- ▶ 自主活動サークルの育成と支援（スポーツ教室、体力測定、講義など）
- ▶ スポーツ交流会（グラウンドゴルフ、ボッチャなど）
- ▶ ボランティア研修
- ▶ 横浜市体育協会の指導員や区担当者向けの研修会
- ▶ 市内の小・中学校を中心とした障害者スポーツ体験
- ▶ 横浜F・マリノスと協働の知的障害者サッカー「フトゥーロ」
- ▶ 横浜ベイサイドマリーナと連携した障害者のヨット教室
- ▶ 事業団全体で推進する「旅リハ^R」（次ページの写真を参照）



地域でも人気の高いグラウンドゴルフ。車いすの方でも安全なプレーが可能で、一般健常者との交流も容易な種目です。

4 事業実施の計画

(5) 地域展開・連携事業

■ 「旅リハ^R」



「旅リハ^R」は、旅をツールにリハビリテーションを進めるユニークなプログラム。障害などの理由で旅行をあきらめている方々に対し、ラポール職員と事業団の医師やリハ専門職などが連携して様々な工夫を行い、一緒に旅行しながら、自信を回復していただきます。また、旅行先の障害者とスポーツで交流することによって、「横浜の元気」を伝えています。

12年度から事業化したスポーツの地域支援事業では、年平均 220 回の事業（スポーツ教室、サークル育成、ボランティア研修、地域スポーツ交流会など）を開催し、年平均 5,000 人の方が参加しました。これは少なくとも量的には全国的に群を抜いたトップレベルの実施状況で、質的にも一定のレベル以上のものと自負しています。

そのため、ラポールの地域支援事業は全国的に高く評価され、他都市から様々な形で情報提供を求められたり、この取組を参考に同様の事業を開始した自治体もあります。

また、世界的にも注目され、JICA*を通して、海外から研修の一環としてラポールに学びに来た例も多くあります（下の図を参照）。

*JICA は（独立行政法人）国際協力機構の略称で、国際協力のための機関です。

■ 海外からの研修



ラポールの地域支援事業は、国内だけでなく海外からも一定の評価を受けており、基本的に JICA を通じて、多くの国々から研修生が訪れています。海外では Community Based Rehabilitation（地域に基盤を置いたリハビリテーション）として様々な活動が行われていますが、ラポールの地域支援事業は、そのスポーツ版として注目されました。

4 事業実施の計画

(5) 地域展開・連携事業

今後は、これまでの実施結果を踏まえながら、どちらかという「点」としてのサービスになりがちであった地域の事業を「線」そして「面」へと広げ、障害者のスポーツ・文化・レクリエーション活動が着実に地域に根付いていけるようなネットワークの構築を進める必要があると考えています。

また、地域展開・連携の推進にあたっては、ラポール職員の余力を生み出し、地域の事業に傾注できる条件を整えることも重要ですので、他の事業の整理や運営の合理化などを並行して実施する必要があります。

2 目標設定

地域展開・連携事業の目標を次のように定めます

- (1) 身近な地域で安心してスポーツ・レクリエーション・文化活動を楽しむ場の確保
- (2) 地域における活動を積極的に支援する人材の育成
- (3) 地域の活動基盤を堅固なものとする関連組織とのネットワークの構築

3 具体的な事業案

(1) 場の確保

区スポーツセンター、地区センター、地域ケアプラザ、各種学校、中途障害者地域活動センターなどの地域資源と連携を進め、身近な地域で利用しやすい活動拠点の確保に努めます。

また、横浜ベイサイドマリーナ、リネツ金沢など、ラポールに協力的な施設を利用したメニューの充実により、多様なニーズに対応します。

さらに、文化活動では新たな事業展開に向けた地域資源の開拓を積極的に行います。

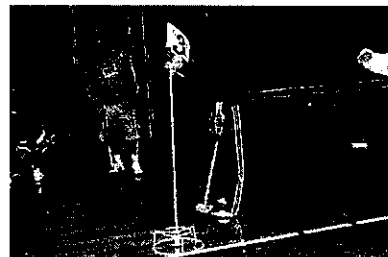
**重点
項目**

(2) 人材の育成

ラポールで行う定例的なボランティア養成講座や障害者スポーツ指導員養成研修だけでなく、地域の活動を支援するボランティアなどを直接育成する講習会を実施します。また、地域の活動を支援するボランティアなどの定着を図るために、適宜現場実習のようなプログラムを設けます（下の図を参照）。

なお、将来の担い手として、小・中学校における障害者スポーツ体験研修会を継続的に開催し、障害者や障害者のスポーツそのものの理解を図るよう努めます。

■ 地域の人材育成に向けた研修会の例



写真は、横浜市市民活力推進局（現市民局）の方々を対象とした研修。ラポールの地域展開事業について概説し、グラウンドゴルフなど、地域で広く実施している種目を体験していただきました。

4 事業実施の計画

(5) 地域展開・連携事業

新規
項目

(3) ネットワークの構築

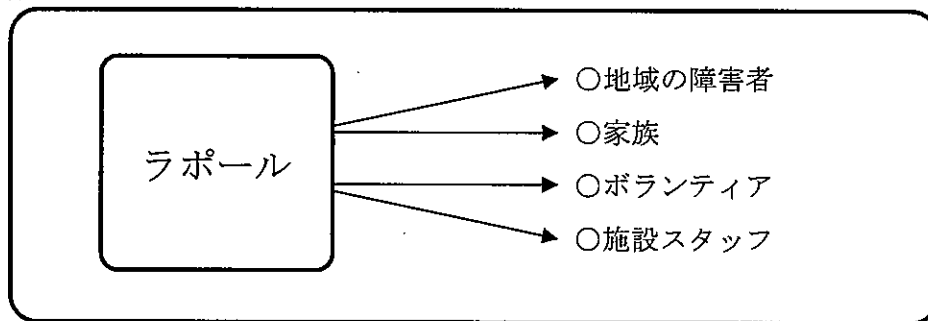
重点
項目

一定のエリア（例えば区や2～3の区をまとめた方面別エリア）において、関連する組織との役割分担を明確にしながら、連絡調整会議を開催するなど、ネットワークとして機能する仕組みを構築します。これにより、「点」で行ってきた事業を「線」や「面」の展開に拡充することを目指しますが、当面は、2～3のエリアで試行的に展開し、その結果に基づき、5年後までには全市的な展開戦略を確立します。（下の図を参照）

■ 地域におけるネットワーク構築のイメージ

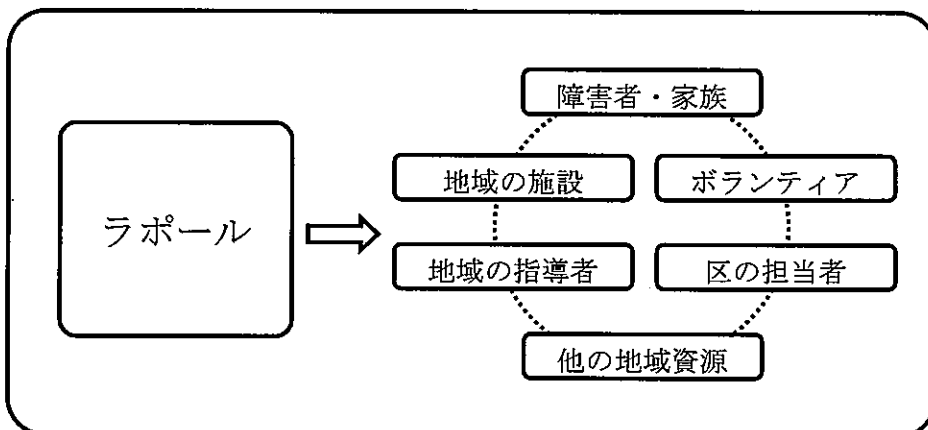
【 これまでのモデル 】

これまでのラポールの地域展開では、基本的に下の図のように、ラポールと地域の環境（対象者・ボランティア・施設など）が1対1で対応してきました。そのため、点から点へのサービスとなり、必ずしも効率的なシステムになっていません。



【 今後のネットワークモデル 】

今後は、下の図のように、障害者が地域で自主自立したスポーツ活動を行うネットワーク作りを進め、ラポールはこれを支援していく形式の確立を目指します。これにより、地域における事業の展開が「線」そして「面」へと広がることが、重要と考えています。



4 事業実施の計画

(6)横浜市障害者スポーツ大会（ハマピック）の開催及び全国障害者スポーツ大会横浜市選手団派遣事業

1 基本的な考え方

横浜市障害者スポーツ大会（ハマピック）は、全国障害者スポーツ大会の横浜市代表選手選考を兼ねた市内最高峰の競技会として運営します。

目的：競技スポーツの振興と発展

目標：記録への挑戦、トレーニング成果の発揮、相互理解と交流の場

選手選考は、横浜市が定めた選手選考委員会の規定により実施します。

*以下の枠内は、目標達成のために工夫した事柄です。

(5年間の取組)

(1) 社会参加の一環として

障害のある方々が日常の中でバスなどを利用する事を支援・促進するために、それまで実施していた「競技会場へのバスの送迎」を「公共交通機関の利用」に切り替える試みを実施しました。その際に、低床バスを大会に合わせて導入していただき、使い勝手が悪い所などを洗い出し、改善に活用できました。この活動は、障害者がバス・電車を利用しやすい環境構築の一助となりました。同時に、受益者負担の考え方も導入できました。

(2) 競技者としての意識改革

旅行を兼ね大会へ参加すればいいという風潮であった選手派遣を、「横浜市を代表して競技会に参加する」というスタイルに変えるため、競技協会との連携や強化練習を充実させ、目標達成のための活動を身に付けていただけるように実施してきました。

(3) 参加者の拡大

ハマピックは市外の障害者にも門戸を広げ、“競う”機会の増加につなげました。また、全国障害者スポーツ大会の対象とならない障害の方々も参加が可能な競技*1を設定しました。

*1 ラポール独自の取組で、他の都市では見られません

【精神・内部障害者のボウリング競技・フライングディスク競技】

(4) 結果

メダルの獲得数や獲得率は、常に全国トップ10に入るようになり、教室からハマピック、そして全国大会出場という流れが確立され、更に国際大会*2で活躍する選手の登場、それを目指す新たな利用者の強化など、幅広い“競技スポーツの振興”へとつながっています。

*2 ラポールからパラリンピックに出場した選手は6人（冬季1人・夏季5人）です。

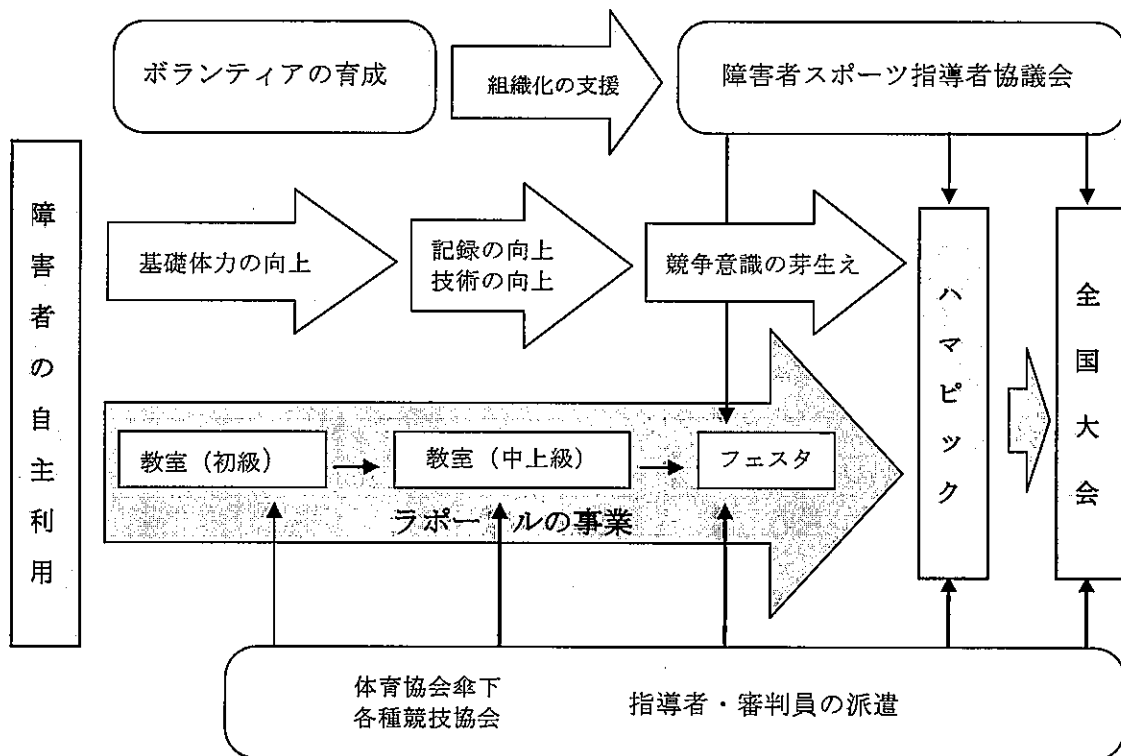
4 事業実施の計画

(6)横浜市障害者スポーツ大会（ハマピック）の開催及び全国障害者スポーツ大会横浜市選手団派遣事業

2 目標設定

- (1) 横浜市体育協会傘下の競技団体との連携強化
- (2) 運営に協力していただけるボランティアの育成や組織の獲得
- (3) 市民局、教育委員会などとの協力
- (4) 競技スポーツに向けたスポーツ事業の整理

(下の図を参照)



3 実施する業務

- (1) 横浜市障害者スポーツ大会（ハマピック）の開催に関すること
- (2) 全国障害者スポーツ大会横浜市選手団派遣に関すること
- (3) 全国障害者スポーツ大会関東ブロック地区予選会に関すること

上記(1)から(3)については、業務の基準に示された項目を実施するとともに、「基本的な考え方」で示した目的を達成するように努めます。

- (4) その他

全ての業務の実施にあたり、障害者を取り巻く社会的背景を考慮した運営を心がけます。その際に疑義のある事項が生じた場合は、市と協議し決定します。

4 事業実施の計画

(7) 聴覚障害者情報提供施設に係る事業

1 基本的な考え方

聴覚障害者情報提供施設は、身体障害者福祉法第 34 条に定められた施設であり、横浜市における唯一の聴覚障害者対応の専門施設として、関係機関・団体との連携のもとに、ビデオライブラリー事業、手話・筆記通訳者派遣事業、聴覚障害者相談事業他の事業を実施しています。次期指定管理期間では、4 年度の設置以来蓄積してきた各専門事業のノウハウや関係機関・団体とのネットワークを活かしながら、横浜市事業を適正に実施するとともに一層のサービスの向上に努めます。

2 目標設定

聴覚障害者情報提供施設の事業目標を以下のように定めます。

- (1) 事業要綱などに基づく適正な事業実施
- (2) 聴覚障害者の社会ニーズすべてへの対応
- (3) 各専門事業を相互に関連させた総合的な事業展開
- (4) 関係機関・団体と連携したサービスの改善・開発

3 具体的な事業案

(1) ビデオライブラリー事業

事業区分	年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
制作目標数		33 作品	33 作品	33 作品	34 作品	34 作品
映画会などの字幕制作		2 作品	2 作品	2 作品	2 作品	2 作品
研修映像教材制作		30 作品	30 作品	30 作品	30 作品	30 作品
障害者専用放送提供		1 作品	1 作品	1 作品	2 作品	2 作品

- ア ラポール文化事業と連携した聴覚障害者字幕及び番組を制作するとともに、横浜市関係団体と連携し、字幕のない映像情報への字幕制作に随時協力します。
- イ 研修・相談事業と連携して映像教材・啓発資料を作成し、通訳者などに貸出を行います。
- ウ 全国の聴覚障害者情報提供施設と連携し、CS 障害者専用放送統一機構の「目で聴くテレビ」に協力することを通じて、全国の聴覚障害者などに情報を提供します。

(2) 手話・筆記通訳者派遣事業

事業区分	年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
手話・筆記通訳者派遣予想数		7,700 人	7,900 人	8,100 人	8,300 人	8,500 人
手話通訳者		6,300 人	6,450 人	6,600 人	6,750 人	6,900 人
筆記通訳者		1,400 人	1,450 人	1,500 人	1,550 人	1,600 人

ア 手話・筆記通訳者派遣コーディネートでは、増大する手話・筆記通訳者の依頼全てに適切な通訳者を派遣することを目指します。依頼ニーズに対しては、依頼内容・経過・依頼者の希望などを配慮します。また、派遣する通訳者については、通訳内容に対する責任・経験・技術・通訳実施状況・健康状況・通訳者の育成（研修事業との連携）などを勘案したコーディネートを実施します。広域的な対応が必要な通訳依頼に対しては、他都市派遣制度と連携し対応します。

4 事業実施の計画

(7) 聴覚障害者情報提供施設に係る事業

重点項目

イ 22年度から開始した「横浜市救急手話通訳者派遣事業」の一部を担うとともに、システム全体のスムーズな運用に協力します。

ウ 通訳者の健康管理では、頸肩腕症候群に関する健康診断を実施するとともに、通訳の軽減などが必要な場合は担当医師の指示により対応します。また、派遣事業では、派遣上限基準を遵守したコーディネートを行うとともに、研修事業では健康保持に関する研修を年1回実施します。

(3) 手話通訳者研修事業

研修	対象	実施数	ねらい・到達点	備考
初任者研修	1年次	6回程	登録試験合格から、段階的に派遣範囲を拡大し、対人通訳を開始できるまで育成	派遣担当者へ個々の通訳者の状況を情報提供し、通訳派遣を実施
	2年次	3回程		
	3年次	3回程		
中堅者研修	4年次以上	10回程	医療通訳などの通訳が担えるように、手話通訳士レベルを目指した研修	派遣担当者と連携しOJTを基本とした研修を実施
専門研修	非常勤通訳者	5回程	派遣現場での困難ケース対応検討などによる対人援助技術などの習得	相談担当者と連携した、相談ニーズ対応
全体研修	全通訳者	3回程	社会状況の変化（制度改正など）に即応した知識取得及び健康保持	登録筆記通訳者の参加を考慮

重点項目

ア 特に、通訳現場の課題に対応した中堅・専門研修の拡充と、社会状況の変化に即応した研修の実施に努めます。

イ ビデオライブラリー事業と連携し、映像教材の作成を行うとともに、研修状況を映像記録化するなど、手話通訳者の学習環境を整備します。

新規項目

ウ 本市の手話通訳者研修事業は、全国的にも最高水準かつ先駆的なものであるため、指定管理期間中に実施内容をまとめ、他都市に対し発表します。

(4) 聴覚障害者相談事業

事業区分	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
相談件数予想数		850件	850件	900件	900件	950件

重点項目

ア 特に独居又は夫婦世帯の高齢者には、生活基盤や健康に問題を抱えているにもかかわらず問題が潜在化する傾向があるため、出張による相談支援の拡充を図ります。

重点項目

イ 中途失聴・難聴者については、まだ事業の認知度が低い状況があるため、積極的にPRを進めるとともに、諸手続への支援拡充を図ります。

ウ 聴覚障害者に関する機関団体などからの依頼に応じ、聴覚障害者などに関する認識と理解を深めるための援助を行います。

4 事業実施の計画

(7) 聴覚障害者情報提供施設に係る事業

(5) 担当職員の研修計画

担当	研修名など	実施主体
映像担当	ソフト制作担当者研修会	全国聴覚障害者情報提供施設協議会
派遣担当	手話通訳者派遣コーディネーター研修会	全国聴覚障害者情報提供施設協議会
	市町村手話通訳者・要約筆記者派遣コーディネーター研修会	神奈川県聴覚障害者福祉センター（神奈川県事業）
	手話通訳士専門研修会	国立リハビリテーションセンター学院
	全国要約筆記問題研究集会	全国要約筆記問題研究集会実行委員会
	パソコン通訳者養成コース	横浜市中途失聴・難聴者協会（横浜市事業）
	横浜ラポール手話通訳者研修（専門研修、全体研修） ※研修内容については、(3)を参照ください	横浜ラポール
相談担当	全国ろうあ者相談員研修会	全日本ろうあ連盟
	関東ろうあ者相談員連絡会・研修会	関東ろうあ者相談員連絡会
	聴覚障害者精神保健研究集会	聴覚障害者精神保健研究集会実行委員会

ア 業務の専門性の向上を図るため、専門研修などへ職員（代表者）を派遣するとともに成果については、担当職員間で共有します。

イ 毎週実施する各担当者会議において、専門業務に関わる情報の共有、課題の検討と確認を行い、業務執行に即したサービスの検証と向上を図ります。

5. 維持管理業務の計画

(1) 建築物保守管理・設備機器管理業務

1 保守管理

(1) 基本的な考え方

利用者が安全・安心・快適に施設を利用できるようにするため、日々の保守管理を行います。
 なお、実施にあたっては、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」などの関係法規を遵守します。

(2) 実施計画

管理区分		実施内容	
環境衛生	①空気環境管理	空気環境測定（年6回）及びボイラーばい煙測定（年2回）	
	②給排水管理	水質検査（年2回）、残留塩素測定（週2回以上）、貯水槽清掃（年1回）	
	③害虫防除	鼠及び害虫駆除（年6回）	
	④廃棄物処理	横浜市分別回収G30ルート回収を順守し、20分別を実施	
	⑤プール設備	プール施設の濾過機点検（年2回）、水質検査（月1回7項目）	
設備	①	ア 受変電設備	電気保安規定に基づく法定点検（年1回）
		イ 非常用発電設備	消防法に基づく法定点検（年2回：総合点検1回、機器点検1回）
		ウ 電話設備	リハセンター設置の電話交換設備当館制御部、電話器点検（月1回）
		エ 蓄電池設備	消防法に基づく法定点検（年2回：総合点検1回、機器点検1回）
		オ その他	各種弱電設備（年2回）、自動ドア設備（年3回）電気時計設備（年1回）
	②空気調和装置	ボイラー（年2回法定点検）、中央監視装置（年2回）、冷温水発生機（年4回）	
	③給排水設備	環境衛生管理に含む	
	④消防用設備	消防法に基づく法定点検（年2回：総合点検1回、機器点検1回）	
	⑤昇降機設備	館内設置3機の昇降機（制御盤含む）点検（月1回）	
	⑥シアター設備	照明（年2回）、舞台設備（年3回）、音響（年2回）、可動椅子（年1回）	
⑦ボウリング設備	機械制御など（月4回）、レーンなど周辺機器（日2回）		
⑧その他	ピアノ（年2回）、運動機器（年4回）、トップライト（年1回）		
建物保全	①建物構造部の点検整備	日常点検、故障改修箇所の報告・補修	
	②建築設備の点検整備	運転監視、日常巡視、定期（月間及び年間）点検及び測定・整備	

5 維持管理業務の計画

(1) 建築物保守管理・設備機器管理業務

2 補修計画

(1) 基本方針

建物や設備などの老朽化が進んでいるため、利用環境の維持向上を目的に、補修を行います。

(2) 補修計画

以下のカテゴリーに沿い、大規模補修の実施にあたっては、横浜市と協議の上実施します。

【経年劣化による修繕】 (22年6月現在)

項目	内容
屋外グラウンドの地盤沈下	屋外グラウンドの数か所が地盤沈下しています。また芝生の養生も必要です。
ラポール建物屋根の大規模補修	屋根の一部より雨漏りがしています。
クラブハウスの屋根の交換	屋根より雨漏りがあり、天井面の一部が剥がれ落ちています。
非常照明用蓄電池の交換	停電の際、数分間電気供給を行う設備です。
発電機始動用蓄電池の交換	非常用発電機をスタートさせるための電池です。
非常用放送設備の交換	有事の際の放送設備です。現在も使用可能ですが、早めの交換が必要です。
ラポールシアター用舞台吊物ワイヤー、吊物装置、強電盤類、調光設備、ポーターケーブルなどの交換	ラポールシアター舞台関係設備です。
スロープ長寿命化	グラウンド側避難スロープの補修です。
メイン・サブアリーナのルーバー修繕	自然光を採り入れるルーバーの修繕です。
プールの天井と壁の修繕	一部剥離しています。
防災監視盤の交換	経年劣化により交換が必要です。

【利用者の利便性を向上させる】 (22年6月現在)

項目	内容
テニスコートでの日よけベンチの設置	暑さ対策として必要です。
館内手すりの修繕・交換	手すりの一部が破損しています。
文字による緊急放送設備の充実	聴覚障害者向けの緊急時情報保障として必要です。
テニスコートの材質交換	安全性などの向上につながります。
おもちゃ図書館の改修	車いす利用者の利便性が向上します。
メイン・サブアリーナの音響設備の修繕	音響設備の不具合が目立ちます。
大会議室・ラポールボックスの音響設備の修繕	音響設備の不具合が目立ちます。
シアター3点吊マイクと昇降機の修繕	シアターでの録音設備に不備があります。

【その他】 (22年6月現在)

項目	内容
シアターフットライトカバーの交換	破損のため利用者への危険性があります。
更衣室などの緊急ボタンの位置変更	場所により緊急ボタンに手が届かない可能性があります。
屋外グラウンドの防球ネットの設置	周辺道路へボールが出ないようにします。
健康相談コーナーの壁撤去	ストレッチャーがスムーズに入りません。
フィットネスルームの増改築	人気が高すぎる施設です。ニーズへの対応として検討が必要です。

※ 上記事項の他にも、必要に応じ、横浜市と調整を行います。

5 維持管理業務の計画

(2) 清掃・外構植栽管理・環境衛生管理及び廃棄物処理業務

1 清掃・外構植栽管理計画

利用者が安全・安心・快適に施設を利用できるように、清掃及び外構植栽の管理を次のとおり行います。

業務区分		作業内容	作業頻度	実施体制
建 物 内 の 清 掃	日常清掃	床（ロビー・廊下・階段）、天井、トイレ、洗面所、更衣室、シャワー室などの清掃	開館前と適宜 各1回 利用時間内 1~2回 (汚れの状況で回数変化)	業務委託先（10人）
	定期清掃	共有部分（ロビー、階段など）、スポーツ施設、文化施設などのワックスがけを含む清掃	休館日及び閉館後 共有部分 年12回 スポーツ施設 年6回 文化施設 年6回	業務委託先（15人）
	特別清掃	特別な場所の大規模清掃としてプール、窓ガラス、照明器具、カーペットなどの清掃	プール 年2回 窓ガラス 年4回 照明器具 年1回 カーペット 原則年1回	委託先から、業務ごとに必要な人数（3人~12人程度）
	臨時清掃	浸水その他で特別な汚れが生じた場合の清掃	汚れが生じたその都度	汚れに応じて職員及び業務委託先社員の必要人数
外 構 植 栽 管 理	外構	敷地内の清掃及び草花の管理	敷地内清掃 週5回 草花の管理 随時	障害者就労支援の一環として障害者団体へ業務委託（1日2人）
	植栽	中低木の刈り込み、薬剤散布、芝の管理など	年10回程度	必要に応じた業務委託先社員の人数

5 維持管理業務の計画

(2) 清掃・外溝植栽管理・環境衛生管理及び廃棄物処理業務

2 環境衛生管理・廃棄物処理計画

利用者が安全・安心・快適に施設を利用できるように、環境衛生・廃棄物処理の管理を次のとおり行います。

(再掲)

管理区分	実施内容	実施体制	
環境衛生	①空気環境管理	空気環境測定 (年 6 回) 及びボイラーばい煙測定 (年 2 回)	業務委託先 (2 人)
	②給排水管理	水質検査 (年 2 回)、残留塩素測定 (週 2 回以上)、貯水槽清掃 (年 1 回)	業務委託先 (1 人～5 人)
	③害虫防除	鼠及び害虫駆除 (年 6 回)	業務委託先 (2 人)
	④廃棄物処理	横浜市分別回収 G30 ルート回収を順守し、20 分別を実施	業務委託先 (1 人) 及び全職員
	⑤プール設備	プール施設の濾過機点検 (年 2 回)、水質検査 (月 1 回 7 項目)	業務委託先 (1 人～2 人)

3 「横浜市役所環境行動宣言」に基づいた環境に対する取組(ゴミの減量化など)

障害のある方を優先とした市民開放施設のため、来館者のごみ持ち帰りについての徹底が困難であることから、来館者用の回収箱を設置せざるを得ない状況です。来館者のごみ分別回収量の減量調整は難しいため、職員に G30 分別の徹底と、事業でのリユース品使用を推進することで、ごみの削減を図っています。

5 維持管理業務の計画

(3) 保安警備業務

1 基本的な考え方

利用者が安心・安全・快適に利用できるような利用環境を提供するため、保安警備を24時間常駐させるとともに、職員一同が緊急の際には迅速に行動できるようにします。

2 常駐警備員について

(1) 勤務時間及び勤務体制

6:00～23:00：警備員常時2人以上

23:00～6:00：警備員常時2人以上（宿直）*

* 緊急対応は、リハセンター警備員とともに行動します。
横浜市救急手話通訳者派遣事業に協力します。

(2) 主な業務

	管理区分	実施内容
巡回	①定期巡回	午前3回、午後4回、夜間2回の館内巡回
	②施錠確認	防水扉、非常扉、非常階段扉と閉館後の各室施錠確認
	③不審者対応	侵入者、不退去者の発見・退去指示
	④火元確認	湯沸室点検、ガス栓・火気など確認、不要箇所の消灯
	⑤消防設備目視点検	消火栓、消火器の点検
	⑥遺失物など管理	忘れ物、遺失物の点検
定位置業務	①出入状況確認	入退館簿による確認
	②鍵の管理	鍵の受渡し、保管、記録
	③緊急呼出ボタン対応	トイレなどの緊急呼び出し対応
	④不審者対応	不審者の発見・進入阻止
	⑤拾得物取扱	拾得物の管理
	⑥昇降機・自動扉管理	昇降機・自動扉の始動、停止
	⑦旗の管理	旗の掲揚、降納
	⑧その他	必要個所の施錠、解錠
防災盤監視	①発報時対応	発報個所への急行、現場確認
	②発報原因対処	発報原因に対する処置、連絡
	③発報機器復旧	発報機器の復旧
電話交換	①「館日	休館案内、関係部署への取り次ぎ
	②開館前	関係部署への取次ぎ
	③休み時間、閉館後	閉館案内、関係部署への取り次ぎ
駐車場管理	①定期巡回	駐車場内巡回、来館者に対する案内・誘導
	②駐車場ゲートなど管理	駐車場入りロシャッターの開閉、建物入口扉の開閉
	③車両入場規制など	利用者以外の車両規制、緊急時の駐車場閉鎖・解除
	④不正駐車を取り締り	不正駐停車の取り締まり
夜間手話	派遣要請	消防局から連絡を受けて、聴覚障害者情報提供施設から提供された名簿を元に手話など通訳者へ順次連絡し、救急対応が可能な手話通訳者へ依頼

5 維持管理業務の計画

(3) 保安警備業務

3 ラポール職員による緊急時対応

(1) 大規模火災・地震の場合

災害時行動マニュアルに従い、利用者の安全確保を最優先するとともに、2次災害防止に向けた行動を取ります。

(2) 日常的な救急対応の場合

受付看護師とともにラポール職員が同行し、患者の様子などを記録します。必要に応じ、救急車を要請します。その際は、他の職員は患者がスムーズに搬送できるよう、救急車の誘導、ストレッチャーの移動コースの確保などを行います。また、患者が1人の場合は受け入れ病院まで救急車に同乗します。

4 その他

常に館内巡視を常駐警備員と協力して行い、来館者の安全確保について細心の注意を払います。

6 その他の業務**自己評価****1 基本的な考え方**

利用者の目線に立った施設運営を行うことは当然のことですが、日々の業務に潜んでいる小さな不備、不公平感が大きなクレームに繋がることもあります。利用者の声を真摯に受け止め、全職員が利用者サービスを常に意識して業務にあたります。

2 投書

投書箱を1階ロビーに設置し、誰でも自分の意見を自由に発信できるようにします。いただいたご意見については迅速に回答を作成し、受付で公表するとともに、対応すべき事項は早急に対応します。対応困難な事項などについては、その理由とともに、ご理解をいただきたい旨の回答をしています。また、投書内容・回答内容（個人名などは削除）はホームページ上で公表します。

なお、代筆希望者については、受付職員・ラポール職員が代筆します。

年度別投書に対する改善数

	18年度	19年度	20年度	21年度
投書総件数	77件	64件	72件	86件
投書を基に改善などを行った件数	32件	20件	22件	25件

3 利用者満足度調査（次ページのグラフを参照）

ラポールでアンケート項目を作成し、利用者へのアンケートを実施します。23年度と26年度については、質問項目を詳細にし、細かい分析を行います。その他の年度については、簡易版のアンケートを実施し、指摘事項を運営に反映させます。

アンケート結果は、毎年、ホームページ上などで公表します。

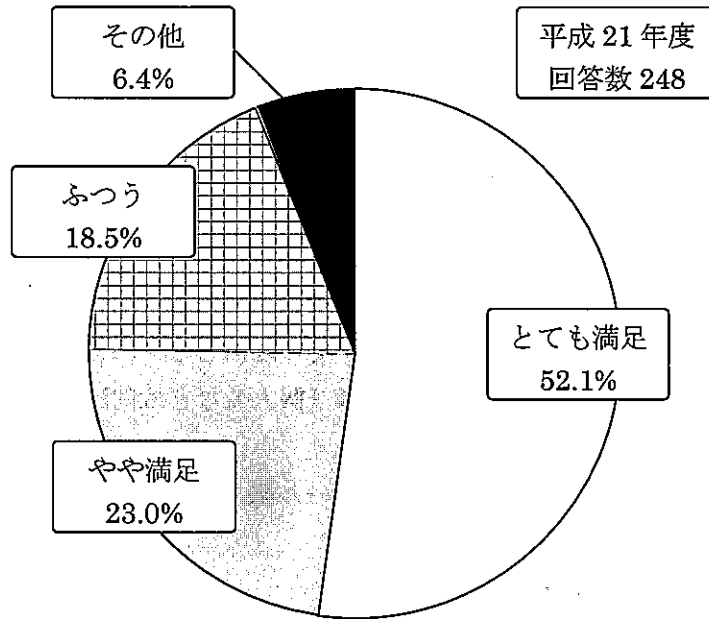
- (1) 利用者満足度調査には必ず自由意見欄を設け、利用者が記入できる項目を設けます。意見に対する回答は一覧表で公表（墨字版と視覚障害者用音声読取装置版の2種類）します。
- (2) 大規模な調査を行う23年度と26年度以外は簡易版を作成し、前年度との対比を行います。
- (3) 質問項目は、職員（委託業者含む）、館内清掃・空調、スポーツ事業、文化事業、ラポール全体のサービス・制度などとし、改善の必要がある項目は早急に対応します。
- (4) 過去に実施した内容は以下のとおりです。

利用者満足度調査における改善数

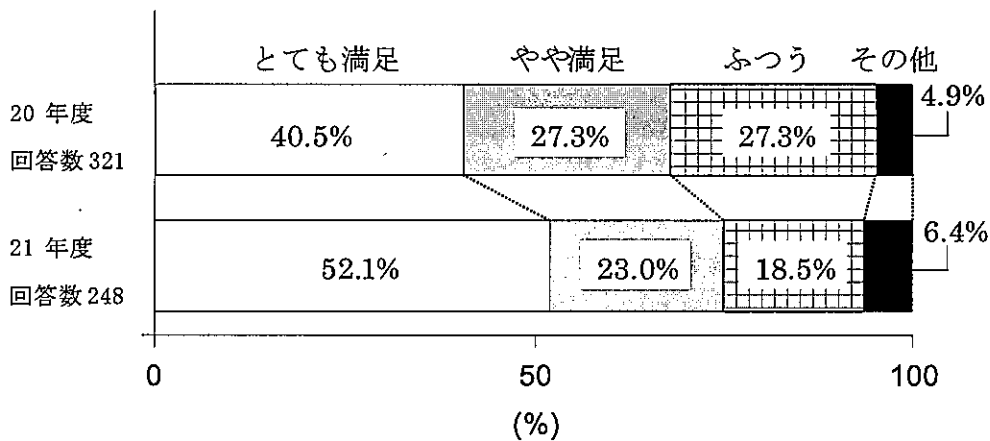
	19年度	20年度	21年度
自由意見総件数	269件	216件	204件
自由意見を基に改善を行った件数	49件	43件	25件

6 その他の業務
自己評価

■ 21年度におけるラポール職員への満足度



■ 20年度と21年度におけるラポール職員への満足度の推移



4 サービス向上委員会

重点項目

職員の代表で組織するサービス向上委員会で、職員自らが「サービスの質の向上」を目標に、利用者の満足度向上に努めます。

21年度では、職員の意見により利用者の利便性向上に向けた改善を13件行いました。

5 ヒヤリハットの活用

重点項目

職員が、日常業務の中で感じた、ヒヤリハット（もしかしたら事故につながるかも知れない事項）を積極的に提出することにより、安全で快適な利用環境を整えます。